

施策の柱：（１）県民意識の高揚

No.	協力団体名	事業名	事業概要	令和5(2023)年度実績	令和6(2024)年度計画	区分	担当部署
1	栃木県	ひとにやさしいまちづくり推進協議会事業	ひとにやさしいまちづくりに関する諸課題を検討するため、ひとにやさしいまちづくり推進協議会を開催する。	ひとにやさしいまちづくり推進協議会の開催 開催日時：令和5(2023)年8月7日(月)	ひとにやさしいまちづくり推進協議会の開催 開催日時：令和6(2024)年8月8日(木)	継続	保健福祉課
2	栃木県	ひとにやさしいまちづくり条例普及啓発事業	平成11年に制定された「栃木県ひとにやさしいまちづくり条例」の更なる普及・啓発に努める。	-	栃木県ひとにやさしいまちづくり条例施設整備マニュアル(第7版)を100部作成	継続	保健福祉課
3	栃木県	障害者差別解消推進事業	障害者差別を解消するため、障害者差別解消にかかる考え方や制度、障害及び障害者に関する理解について普及啓発を図る。	1 栃木県障害者差別解消推進委員会の開催 3回 2 共生社会とちぎづくり表彰の実施 5者・事業所 3 とちぎ県政出前講座「障害者差別解消について」の実施 15回 延べ612人受講 4 「ヘルプマーク」の配布(H29年8月から)	1 栃木県障害者差別解消推進委員会の開催 2 共生社会とちぎづくり表彰の実施 3 とちぎ県政出前講座「障害者差別解消について」の実施 4 「ヘルプマーク」の配布、普及啓発事業の実施	継続	障害福祉課 企画推進担当
4	栃木県	障害者芸術文化活動推進事業	障害者の文化活動の発表の場として障害者文化祭を開催することで、交流を通じ、県民の間に広く障害者福祉についての関心と理解を深める。 また、障害の有無にかかわらず誰もが活躍でき、支え合うことのできる地域社会を実現するため、障害者芸術発信の場を設け、作品を県民の目に触れさせることで、優れた才能の発掘及び作品の評価へと繋げる。	1 栃木県障害者文化祭 「第26回栃木県障害者文化祭～カルフルとちぎ2023ころのつどい～」を開催 令和5年11月3日(金・祝) 総来場者数約8,000人 2 栃木県障害者芸術展 「第9回栃木県障害者芸術展(Viewing2024@もうひとつの美術館)」を開催 令和6年1月27日(土)～2月4日(日) 展示作品数：193点 来場者数：620人	1 栃木県障害者文化祭 令和6年11月2日(土)開催予定 2 栃木県障害者芸術展 令和7年1月下旬～2月上旬開催予定	継続	障害福祉課 社会参加促進担当 文化スポーツ推進チーム
5	栃木県	ピアサポートの活用(地域移行・地域定着支援事業)	精神障害の理解促進や精神障害者の視点を重視した支援を充実する観点から、健康福祉センターが病院や事業所、研修会等に精神障害分野のピアサポーターを派遣し、自らの体験を活かした社会的な活動や精神科病院入院患者との交流活動等を実施する。 また、ピアサポーターの育成や支援者等に対しピアサポート活動の普及啓発及び理解促進のための研修を行い、ピアサポートの活用を推進するための体制整備を行う。	・ピアサポーター活用実績 ピアサポーター活用実人数：46名	ピアサポーター活用：通年 ピアサポート活用推進研修：随時	継続	障害福祉課 精神保健福祉担当
6	栃木県	栃木県心の輪を広げる障害者理解促進事業	障害者に対する県民の理解の促進を図るため、県民を対象に「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」を公募、表彰する。	応募作品 体験作文27編 ポスター20点 入選作品 体験作文16編 ポスター14点 入選作品集 栃木県ホームページで公開 表彰式 R5(2023).12.5開催	作品を公募し、入選作品を選定する。 栃木県として、独自に表彰等を行い、最優秀作品については、内閣府が実施する心の輪を広げる障害者理解促進事業に推薦する。	継続	障害福祉課 企画推進担当

7	栃木県	多文化共生推進事業	多文化共生の地域づくりを進めるため、「とちぎ外国人相談サポートセンター」、多文化共生実務者対応力向上研修及び日本語学習支援者を対象とした研修、企業向け「やさしい日本語」研修の実施等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・とちぎ外国人相談サポートセンターの運営（相談件数：1,301件）</li> <li>・外国人向け新型コロナ相談ホットラインの運営(相談件数:81件)</li> <li>・「多文化共生」実務者対応力向上研修（全4回、参加者延べ126名）</li> <li>・とちぎ多文化共生フォーラムの開催（12/9（土）、参加者51名）</li> <li>・日本語学習支援者を対象とした研修（初心者コース参加者：24名、経験者コース参加者：29名）</li> <li>・企業向けやさしい日本語セミナー参加者：延べ24名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「とちぎ外国人相談サポートセンター」の運営</li> <li>・多文化共生実務者研修等の実施</li> <li>・とちぎ多文化共生フォーラムの開催</li> <li>・日本語学習支援者を対象とした研修の実施</li> <li>・企業向け「やさしい日本語」研修の実施</li> </ul>	継続	県民協働推進課 協働・多文化共生室
8	栃木県	ヒューマンフェスタとちぎの開催	県民一人ひとりが人権尊重の理念に対する理解を深めることを目的に、県、県教育委員会、宇都宮地方法務局及び栃木県人権擁護委員連合会等が連携し、県民に親しみやすくかつ参加しやすい複数の人権啓発活動を一体的に行うイベントを実施する。また、イベントの実施に加えて、WEBサイトを開設し、イベントの様子や各種啓発活動等について掲載することにより、多角的かつ効果的な情報発信を行い、各人権課題について広く人権意識の高揚を図る。	<b>【当日イベント】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日時 令和5年11月11日（土）</li> <li>・場所 とちぎ福祉プラザ</li> </ul> <b>【WEBサイト】</b> 日時：令和5年9月1日(金)～令和6年1月31日(水)	<b>【当日イベント】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日時 令和6年11月上旬</li> </ul> <b>【WEBサイト】</b> 日時：令和6年9月～令和7年1月	継続	人権男女共同参画課 人権施策推進室
9	栃木県	外国人材活用強化・多文化共生事業	外国人材の円滑な受入れや多文化共生の地域づくりを進めるため、「とちぎ外国人材活用促進協議会」、外国人材の雇用等に関する企業向け相談窓口の運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「とちぎ外国人材活用促進協議会」の運営（部会開催：4回、セミナー開催：7回）</li> <li>・企業向け外国人材雇用等相談窓口の運営（相談件数：11件）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「とちぎ外国人材活用促進協議会」の運営</li> <li>・企業向け外国人材雇用等相談窓口の運営</li> </ul>	継続	国際経済課 国際戦略推進担当
10	栃木県	人権や人権問題の正しい理解を図るための学習・啓発の充実	県内の学校に在籍する児童生徒及びその保護者より募集した人権に関する作文・イラストの入賞作品を校正の上、掲載した文集を作成・配布する。本文集を学校教育及び社会教育で活用し、県民の人権意識の高揚を図る。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 作成部数 8,800部</li> <li>2 配布先  <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の全ての学校</li> <li>・25市町教委</li> <li>・県内全ての公民館</li> </ul> </li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 人権に関する作文の募集</li> <li>2 人権に関するイラストの募集</li> <li>3 人権に関する文集「あすへのびる」の作成</li> </ol>	継続	教委事務局 教育政策課人権教育室

11	宇都宮市	宇都宮市やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり表彰	「宇都宮市やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり条例」第12条の規定に基づき、福祉のまちづくりの推進について著しい功績があると認められる者又は福祉のまちづくりの模範となる優良な事例に係るものを表彰し、その功績を称えるとともに、市民に広く周知し、福祉のまちづくりへの理解促進と啓発を図る。	・募集期間 【功労表彰】令和5年7月1日～7月31日 【活動及び施設表彰】令和5年7月1日～7月31日 ・募集方法 【功労表彰】 関係課から団体への推薦依頼 【活動及び施設表彰】 一般公募 ・選考結果 【功労表彰】 77件 【活動表彰】 4件 【施設表彰】 0件 ・表彰式 日時：令和5年11月23日 会場：宇都宮市役所「宇都宮市民福祉の祭典」	1 推薦及び募集 (1) 功労表彰 推薦期間：令和6年7月1日～7月31日 推薦方法：団体または各課からの推薦 (2) 活動表彰及び施設表彰 募集期間：令和6年7月1日～7月31日 募集方法：一般公募 2 表彰式の実施（予定） 開催日程：令和6年11月23日 会場：宇都宮市役所 「宇都宮市福祉の祭典」において市長表彰予定 3 福祉のまちづくりへの理解促進と啓発	継続	保健福祉総務課
12	足利市	足利市福祉功労表彰式	福祉の分野において、顕著な功績があった者等にたいして表彰を行う。	足利市民福祉大会 ・日時 令和5年12月10日（日） ・会場 あしかがフラワーパークプラザ（市民プラザ）文化ホール	足利市福祉功労表彰式 ・日時 令和6年12月7日（土） ・会場 あしかがフラワーパークプラザ（市民プラザ）文化ホール	新規	社会福祉課 社会福祉担当
13	足利市	障害者週間についての広報・啓発の推進	障害者週間（12月3日～9日）に市役所内等で、障がい者施設による障がい者理解のための展示・物品の販売などを行う。	障害者週間（12月3日～9日）に市内商業施設で、障がい者施設による障がい者理解のための展示・物品の販売を行った。	昨年度からの継続	継続	障がい福祉課 障がい福祉担当
14	足利市	認知症サポーター養成講座	認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職域において認知症の人や家族を支援する認知症サポーターを養成し、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進する。	認知症サポーター養成講座 開催数20回 参加者数709人	昨年度からの継続	継続	元気高齢課 地域包括ケア推進担当
15	足利市	ささえ愛ボランティア養成講座	ボランティアを養成し、高齢者の社会参加や社会貢献を通じて、介護予防と生きがいづくりを促進することや、地域における互助活動を推進することで、高齢者が住み慣れたところで安心して暮らし続けられる地域づくりを行う。	ささえ愛ボランティア養成講座 開催数1回 参加者数9人 ボランティア登録者数272人（R6.3.31時点）	昨年度からの継続	継続	元気高齢課 地域包括ケア推進担当
16	栃木市	障がい者週間記念講演	「障害者差別解消法」が施行し、栃木県でも「栃木県障害者差別解消推進条例」が施行され、障がいのある人もない人も誰もが安心して暮らせる「共生社会」の実現を目指しています。地方自治体として条例制定の意義、障がい者が望む「共生社会とは？」について考える。	・開催日 12月9日 ・参加人数 97名	前年度同様に障がい者週間にあわせて実施予定	継続	保健福祉部 障がい福祉課 障がい福祉係
17	栃木市	認知症サポーター養成講座	認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職域において認知症の人や家族を支援する認知症サポーターを養成し、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進する。	認知症サポーター養成講座 開催数 45回 延べ参加人数 1,071人	認知症サポーター養成講座の開催	継続	保健福祉部 地域包括ケア推進課 栃木中央地域包括支援センター係
18	栃木市	栃木市民特別講座	高齢化とともに認知症高齢者が増加しているなか、認知症に対する理解を深め、地域で支えるための仕組づくりの一助とするため、講座を開催する。	栃木市民特別講座の開催 開催日時：令和5(2023)年9月23日（土） 参加者：250人	栃木市民特別講座の開催 開催日時：令和6(2024)年9月16日（月・祝）	継続	保健福祉部 地域包括ケア推進課 地域包括ケア推進係

19	鹿沼市	認知症サポーター養成講座	認知症を正しく理解し、認知症高齢者やその家族を温かく見守る「認知症サポーター」を養成し、認知症にやさしいまちづくりを推進する。	・開催回数 16回 ・参加人数 297人	認知症サポーター養成講座の開催	継続	高齢福祉課 地域包括支援センター
20	日光市	日光市合理的配慮の提供支援に係る助成金制度	障害を理由とする差別の解消を目的として、事業者等が社会的障壁を除去するための合理的配慮の提供に要する物品等を購入した際の費用を助成する。	下記に対する費用助成（継続） 1件 20,004円	下記に対する費用助成（継続） 1 コミュニケーションツール作成費 2 物品購入費 3 手話通訳者等派遣費	継続	社会福祉課障がい福祉係
21	日光市	日光市手話言語条例制定に伴う手話普及啓発事業	手話に関するイベントや手話教室等を実施し、手話の理解促進と普及啓発を行うことで、障がいに対する理解促進を図る。	手話言語条例制定普及事業 1 啓発パンフレット作成・配布 2 市広報手話掲載・市HP動画掲載	手話言語条例制定普及事業（継続） 1 啓発パンフレット作成・配布 2 市広報手話掲載・市HP動画掲載	継続	社会福祉課障がい福祉係
22	小山市	外国人材活用強化・多文化共生事業	多文化共生社会づくり推進や意識醸成向上、日本人と外国人相互理解を促進するため、各種研修及び講座を開催する。	・市民向け多文化共生講座の開催 開催日時：令和6（2024）年3月2日 参加者：20名 ・自治会関係者等市民向け「やさしい日本語」活用講座の開催 開催日時：令和6（2024）年1月13日（土） 参加者：38名 ・教職員・保育士等向け「やさしい日本語」活用講座の開催 開催日時：令和6（2024）年2月14日（水） 参加者：18名 ・市民向け初級英語講座の開催 開催日時：令和5（2023）年9月1日（金）～令和5（2023）年9月29日（土） 参加者：19名 ・市民向け中級英語講座の開催 開催日時：令和6（2024）年2月1日（木）～2月29日（木） 参加者：20名	・多文化共生フォーラムの開催 ・教職員等向けやさしい日本語活用講座の開催 ・市民向けやさしい日本語活用講座の開催 ・市民向け初級英語講座の開催 ・市民向け中級英語講座の開催	継続	国際政策課多文化共生推進係
23	小山市	認知症サポーター養成講座	認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職域において認知症の人や家族を支援する認知症サポーターを養成し、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進する（H18より実施）。	認知症サポーター養成講座の実施 ①（初級）26回 1,044人 ②（上級）4回 75人 ③（合計）30回 1,119人	認知症サポーター養成講座の実施	継続	高齢生きがい課 在宅医療介護連携係
24	真岡市	認知症サポーター養成講座	認知症について理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り、支援できる人を養成する。	実施状況 ①市民対象6回42人 ②小中学生、高校生対象7回360人 ③市、施設職員、企業職員4回71人 ④ボランティア5回65人 合計22回538人 延12,308人	①市民対象6回 ②小中学生対象7回 ③各種ボランティア2回 ④企業等7回	継続	高齢福祉課
25	真岡市	認知症予防ボランティア育成事業（オレンジサポーター）	介護予防活動の地域展開と住民主体の通い場の支援を目的に、認知症ボランティアを育成し地域での活躍を支援する。	①オレンジサポーター育成人数120名 ②サポーターとしての活動人数54名:地域公民館、サロンなどで、活動実施。 ③オレンジサポーターフォローアップ教室6回129人 ④VR認知症体験教室：40名 ⑤認知症カフェ：880名	①認知症予防ボランティアフォローアップ教室6回 ②VR認知症体験教室 ③認知症カフェ7か所	継続	高齢福祉課

26	大田原市	認知症サポーター養成講座	認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職域において認知症の人や家族を支援する認知症サポーターを養成し、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進する。(H17より実施)	・開催回数：37回 ・受講者数：1,451名	認知症サポーター養成講座の開催	継続	高齢者幸福課地域支援係
27	矢板市	認知症サポーター養成講座	認知症を理解し、認知症高齢者及び家族を見守り、支援するため、「認知症サポーター」を養成する。	認知症サポーター養成講座 11回開催 参加人数237人	認知症サポーター養成講座の開催（成人、高校生、小学生向け等）	継続	高齢対策課
28	那須塩原市	認知症サポーター養成講座	認知症を理解し、認知症高齢者及び家族を見守り、支援するため、認知症サポーターを要請する	・実施回数 17回 ・受講者数 484人	認知症サポーター養成講座の開催	継続	高齢福祉課 地域支援係
29	那須烏山市	認知症サポーター養成講座	認知症について理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り、支援する「認知症サポーター」を養成する。誰もが安心して生活できる地域づくりの一端を担う存在であることを学ぶ。	①小学校 全7校360名 ②一般受講 全26回391名	認知症サポーター養成講座の開催 (.小・中・一般)	継続	健康福祉課
30	下野市	認知症サポーター養成講座	認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職域において認知症の人や家族を温かく見守る応援者（認知症サポーター）を養成し、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進する。	認知症サポーター養成講座 開催数14回 参加人数360名 延参加人数10,152人	認知症サポーター養成講座の開催	継続	高齢福祉課
31	下野市	障がい福祉セミナー	障がい者の自立と社会参加促進を図るためには、年々増加傾向である障がい者について正しい理解を深めることが必要である。一般市民を対象に専門職による講話や当事者との交流を通じての相互理解などの講座を開催し、地域での理解と支え合いを醸成する。	【日時】令和5年12月7日（木） 【参加者数】51名 令和6年4月の障害者差別解消法の改正により、合理的配慮の提供が事業者でも義務化されることをふまえて企画。市職員・福祉施設職員等が参加。 栃木県社会福祉士会より講師を招き、法律の基本理念や、合理的配慮の考え方などを学んだ。	◆障がい福祉セミナー ①障害者差別解消法（6/18） ②障がい者週間に合わせて企画（12/5） 報償費：119,000円	継続	社会福祉課
32	下野市	傾聴ボランティア養成講座	相手の話に耳を傾け受け止めながら相手に共感するコミュニケーションスキルを身につける。	傾聴ボランティアに係る基礎、さらに実践における応用技術についてワーク形式で学び、福祉施設や個人宅で活動できる傾聴ボランティアを養成する。 社会福祉協議会と共催により実施した。全5回 申込者数18名 延べ参加人数79名	福祉施設や個人宅で活動できる傾聴ボランティアを養成する。 1回2.5時間 全5回の無料講習 定員20名	継続	生涯学習文化課 生涯学習情報センター
33	下野市	しもつけ福祉塾	精神障がい・知的障がいについての普及啓発を目的に、一般市民向けに開催	①「当事者の声を聴く～精神障がい～」 【日時】令和5年10月24日（火） 【参加者数】18名 地域活動支援センターゆうがおの精神障がい者ピアサポーター3名に協力していただき、精神疾患についてのミニ講義と当事者座談会のあと、グループトークを実施。 ②映画「チョコレートな人々」上映会 【日時】令和5年12月8日（金） 【参加者数】10名	しもつけふくしフェスタ（10/5）にて精神障がい者ピアサポーター座談会を予定 報償費：119,000円	新規	社会福祉課
34	上三川町	認知症サポーター養成講座	認知症について、地域住民が理解し認知症の方もその家族も住み慣れた地域で安心して暮らせるよう出張講座を行い、認知症サポーターを養成する。	認知症サポーター養成講座：15回開催、計804人 認知症カフェ3か所：計34回開催、参加延べ人数348人	認知症サポーター養成講座：20回。計1,010人 認知症カフェ：3か所、計36回	継続	健康福祉課高齢者支援係 地域包括支援センター

35	益子町	認知症サポーター養成講座	認知症についての正しい知識を持ち、よき理解者となる認知症サポーターを養成する。	開催回数：2回	認知症サポーター養成講座の開催	継続	高齢者支援課
36	茂木町	認知症サポーター養成講座	認知症についての正しい知識を持ち、よき理解者となる認知症サポーターを養成する。	開催回数：2回	認知症サポーター養成講座の開催	継続	保健福祉課
37	市貝町	認知症サポーター養成講座	認知症について正しい知識を持ち、認知症の方および家族を見守り支援するための「認知症サポーター」を養成し、認知症の方が安心して暮らせる町づくりを図る。	開催回数 1回 受講人数 10人	各種団体向けの認知症サポーター養成講座の開催	継続	長寿福祉課
38	芳賀町	認知症サポーター養成講座	認知症に関する正しい知識を持ち、地域において認知症の人や家族を支援する認知症サポーターを養成し、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進する。	開催回数 5回 参加者 219人	認知症サポーター養成講座の開催	継続	健康福祉課地域包括支援センター係
39	壬生町	認知症サポーター養成講座	認知症に関する正しい知識を持ち、地域等で認知症の人や家族を支援する認知症サポーターを養成する。	認知症サポーター養成講座 開催数：5回 受講人数：219人	認知症サポーター養成講座の開催	継続	健康福祉課 介護保険係
40	野木町	認知法サポーター養成講座	認知症について正しく理解し、認知症やその家族を地域で見守る認知症サポーターを養成し、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進する。	基礎講座 開催回数：5回 参加者数：214人 ステップアップ講座 開催回数：1回 参加者数：15人	認知症サポーター養成講座の開催	継続	健康福祉課 高齢対策係
41	塩谷町	認知症サポーター養成講座	認知症について正しい知識を身に付け、認知症の人や家族を応援し、だれもが暮らしやすい地域をつくるための「認知症サポーター」を養成する。	1.開催回数：6回 2.参加人数：177人	1 認知症サポーター養成講座の開催	継続	福祉課
42	高根沢町	認知症サポーター養成講座	認知症について正しい知識を持ち、認知症の方および家族を見守り支援するための「認知症サポーター」を養成し、認知症の方が安心して暮らせる町づくりを図る。	1. 開催回数 12回 2. 参加人数 221人	認知症サポーター養成講座の開催	継続	健康福祉課 高齢者・介護係
43	高根沢町	障害者差別解消推進事業	障害者差別を解消するため、障害者差別解消にかかる考え方や制度、障害者及び障害者に関する理解について普及啓発を図る。	広報誌等で障害者及び障害者に関する理解について普及啓発を図った。	広報誌等で障害者及び障害者に関する理解について普及啓発を図る。	継続	健康福祉課 障害者係
44	高根沢町	障害児者サポーター養成講座	様々な疑似体験を通して、障害についての理解や気づきを発見することで、自分に何ができるのか考えることを図る。	1. 開催回数 2回 2. 参加人数 29人	障害児者サポーター養成講座の開催	継続	健康福祉課 障害者係
45	那須町	認知症サポーター養成講座	認知症について正しい知識を持ち、認知症の方および家族を温かく見守り支援するための「認知症サポーター」を養成し、認知症になっても安心して暮らせる町づくりを推進する。	認知症サポーター養成講座 ・小学校 6校参加人数(児童201人、教員等18人) ・中学校 1校参加人数(生徒90人、教員等5人) ・職員 1回参加人数19人 ・一般住民 1回参加人数7人 令和5年度合計371人、総サポーター数4,724人(人口比19.7%) ・一般住民(対応講座)1回29人	認知症サポーター養成講座の開催(小中学校及び一般住民向け(企業向け含む)) ①地域住民等(企業、銀行等含む)〔90分〕 ②小学校〔45分〕・中学校〔90分〕 ③職員(議員、消防職員)〔90分〕 ④地域住民等、対応講座(120分)	継続	保健福祉課 地域支援係
46	那珂川町	認知症サポーター養成講座	認知症を理解し、適切に対応できるよう認知症サポーターを養成し、認知症やその家族を見守り、暮らしやすい地域づくりを推進する	認知症サポーター養成講座 開催回数 9回 参加人数 240人	認知症サポーター養成講座の開催	継続	健康福祉課

47	栃木県精神保健福祉会	機関紙「やしお」の発行	悩める家族と当事者の為のメンタルヘルス情報紙として「機関紙やしお」を発行。やしお会の活動内容や家族や当事者に役立つ情報を掲載し、家族会員・関係機関（県・市・町）・関連団体・一般市民へ配布し、広く啓発活動を行っている。	機関紙やしお（NO.117 NO.118 NO.119）発行	機関紙やしお（NO.120 NO.121 NO.122）発行予定	継続	栃木県精神保健福祉会（やしお会）事務局
48	栃木県精神保健福祉会	大会（講演会）等の開催	会員・関係者のみならず一般の方へも広報し、研修会等を通し、精神障害に対する理解と啓発を図る	・中央大会の開催：高森信子氏の講演	・中央大会の開催：増田知世氏の講演予定	継続	栃木県精神保健福祉会（やしお会）事務局
49	（一財）栃木県老人クラブ連合会	広報事業	地域社会における老人クラブ活動の理解促進と老人クラブ会員相互の情報共有	（1）広報紙「栃木県老連だより」の発行（年4回・各5,300部） （2）事業の継続実施 （3）啓発資料の配付、パンフレット・啓発パネルの有効活用	（1）広報紙「栃木県老連だより」の発行（年4回・各5,300部） （2）事業の継続実施 （3）啓発資料の配付、パンフレット・啓発パネルの有効活用	継続	県老連事務局
50	（一社）栃木県手をつなぐ育成会	理解啓発事業	知的障害・発達障害のある方、ご家族が安心・安全に地域の中で楽しく有意義な生活が送れるよう会報「とちの実」の発行ややしおりの配布、ホームページの開設をとおして、理解啓発の推進を図る。	・会報81号・82号作成、配布（2000部） ・警察学校や消防学校への出前講座の実施	・会報「とちの実」の発行2回/年（9月、3月） ・会誌「手をつなぐ」の購読拡大	継続	
51	（福）栃木県社会福祉協議会	高齢者疑似体験用具及び車椅子の貸出	用具による体験を通じて、生活上の障害への理解を深めるとともに、地域に住む誰もが暮らしやすいまちづくりへの意識向上を図る。 また、車椅子の貸出により住民自らの福祉やボランティア活動への参画を促進し、地域福祉の推進を図る。	高齢者疑似体験用具 28回貸出（学校の授業、職員研修等） 車椅子 14回貸出（学校の授業、ボランティア活動等）	随時貸出	継続	地域福祉・ボランティア課
52	（福）栃木県社会福祉協議会	人権・福祉教育推進セミナー	人権や福祉に関する問題を自らの生活課題としてとらえ理解を深めるとともに、人権意識を高める教育のあり方を学ぶセミナーの開催	地域共生社会について理解を深めるとともに、高齢者・高齢をテーマに福祉教育プログラムづくりの演習を盛り込んだ内容で、1回実施。 参加者42人（教員、市町社会福祉協議会職員等）	1回実施予定	継続	地域福祉・ボランティア課
53	（福）栃木県社会福祉協議会	「地域共生社会」普及啓発シンポジウムの開催	社会福祉施設、行政、社協、自治会、民生委員・児童委員、NPO・ボランティア等、地域福祉活動の実践者や地域づくりに関わる方を対象に、「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりについてのシンポジウムの開催	社会全体でケアラーを支える気運の醸成を図るとともに、地域共生社会の実現に向けた地域づくりを広げていくために、1回実施。参加者95人。	1回実施予定	継続	地域福祉・ボランティア課
54	（福）栃木県社会福祉協議会	社会貢献活動・ボランティア活動出前セミナー	県内の企業・労働組合等の社会貢献活動・ボランティア活動に関する講座に職員を派遣する。	資料提供	随時派遣実施	継続	地域福祉・ボランティア課
55	（一社）栃木県視覚障害者福祉協会	栃木県障害者文化祭での啓発活動	視覚障害者を理解してもらうため、点字体験、アイマスクを使用しガイド体験、視覚障害者の職業であるマッサージ体験等行う。	点字体験、マッサージ体験を行った。	点字体験、マッサージ体験を行う。	継続	栃視協事務局
56	（一社）栃木県視覚障害者福祉協会	視覚障害者及び一般県民に対する教養講座開催事業	主に小中学校において、点字体験や視覚障害者が理解されるよう福祉教育を行っている。	県内各地において約1,000名、約20校位で行った。	県内各地において行う。	継続	栃視協事務局
57	（一社）栃木県視覚障害者福祉協会	一般県民に対する教養講座開催事業	視覚障害者の生活状況や生活環境を理解し、視覚障害者のあり方について研修する。	（1）足利市役所新任課長年 1回開催した。 （2）一般県民 年2回開催した。	（1）足利市役所新任課長年 1回開催する。 （2）足利市役所採用2年目職員 年1回開催する。 （2）一般県民 年2回開催する。	継続	栃視協事務局

58	(一社)栃木県視覚障害者福祉協会	栃木県委託事業(点訳・朗読奉仕員養成事業)	栃木県より委託を受け、点訳、朗読ボランティアを養成する。	講習会を県内5カ所で行った。	講習会を県内5カ所で開催する。	継続	栃視協事務局
59	(一社)栃木県視覚障害者福祉協会	一般県民に対する視覚障害者理解とガイド体験研修会	視覚障害者を理解するために、誘導方法の研修会を開催する。	開催に向け検討した。	年1回開催する。	継続	栃視協事務局
60	(一財)栃木県身体障害者福祉会連合会	啓発広報事業	障害者の理解促進と会員相互の情報共有のための会報を発行	会報「栃身連」発行 年4回 全8,400部 各市町身障福祉会及び関係機関に配布	継続して実施	継続	
61	(一財)栃木県身体障害者福祉会連合会	福祉大会事業	障害者の理解促進と会員の意識向上のためつどいを開催	「栃木県身体障害者福祉のつどい」の開催 開催日：令和5年12月1日(金) 参加者 124人	継続して実施	継続	
62	栃木県生活衛生同業組合協議会	地域との共生に関する事業	加盟組合による高齢者施設等でのボランティア活動の実施により、組合員の「ひとにやさしいまちづくり」に取り組む意識の高揚を図る。	○理容組合 ・老人福祉施設への訪問理容ボランティア活動の実施(3施設) ○美容業組合 ・障害者福祉施設への訪問美容ボランティア活動の実施(1施設) ○クリーニング業組合 ・老人福祉施設への訪問クリーニングボランティア活動の実施(1施設) ○めん類業組合 ・障害者福祉施設への訪問食事サービスの実施(1施設) ○公衆浴場業組合 ・高齢者等のふれあい入浴の実施(4施設) ・福祉入浴事業の実施(2施設) ○旅館ホテル組合 ・シルバースター登録旅館の登録促進(14施設)	継続して実施	継続	(公財)栃木県生活衛生営業指導センター
63	(一社)栃木県バス協会	バリアフリー教室事業	小学生を対象にバリアフリー教室を開催し、心のバリアフリーの醸成に努める。	バリアフリー教室開催状況 那須町立田代友愛小学校他7校 生徒465名参加	バリアフリー教室開催予定(6小学校予定) ①ノンステップバス乗降体験 ②車いす乗車体験	継続	
64	(一社)栃木県バス協会	広報・啓発用ポスターのバス車内掲示	12月の高齢者障害者週間に合わせて「優先席ポスター」を路線バス車両に掲示して、啓蒙・啓発を図る。	路線バス440両に掲示	高齢者障害者等用施設の適正な利用の推進に向けた取り組み	継続	
65	栃木県身体障害者団体連絡協議会	啓発広報事業	社会参加促進センター事業内容及び障害者の理解促進、社会参加を図る。	機関紙「栃身協たより」の発行 年1回、500部 障害者団体・支援団体、行政機関等に配布	継続して実施	継続	栃身協事務局

施策の柱：（２）情報保障

No.	協力団体名	事業名	事業概要	令和5(2023)年度実績	令和6(2024)年度計画	区分	担当部署
1	栃木県	意思疎通支援者養成事業	聴覚障害者等と健聴者の意思疎通(通訳)を支援するため、手話通訳者及び要約筆記者、盲ろう者向け通訳・介助員、失語症者向け意思疎通支援者養成講習会を実施する。	手話通訳者養成講習会 (手話Ⅰ)(手話Ⅱ)(手話Ⅲ)全55名参加 要約筆記者養成講習会 (手書コース)(PCコース)全16名参加 盲ろう者向け通訳・介助員全247名参加 失語症者向け意思疎通支援者養成7名	手話通訳者養成講習会 (手話Ⅰ)(手話Ⅱ)(手話Ⅲ) 要約筆記者養成講習会 (手書コース)(PCコース) 盲ろう者向け通訳・介助員 失語症者向け意思疎通支援者養成講習会実施	継続	障害福祉課 社会参加促進担当
2	栃木県	意思疎通支援者派遣事業	聴覚障害者等と健聴者の意思疎通(通訳)を支援するため、手話通訳者及び要約筆記者の当事者団体への派遣を実施する。盲ろう者向け通訳・介助員の当事者個人への派遣を実施する。	団体への派遣実績 ・手話通訳者 59件(179人) ・要約筆記者 21件(101人) ・失語症者向け意思疎通支援者 9件(37人) 個人への派遣実績 ・盲ろう者向け通訳・介助員 536件	団体への派遣 ・手話通訳者 ・要約筆記者 ・失語症者向け意思疎通支援者 個人への派遣 ・盲ろう者向け通訳・介助員	継続	障害福祉課 社会参加促進担当
3	栃木県	点字図書館事業費	視覚障害者の情報保障のため、音声版・点字版の広報誌等作成する。	点字図書館だより年4回発行 各回につき点字版220部、音声版70本作成 図書館利用者数 13,056人	・図書館だより・広報の発行 ・点字図書館の貸出・整備	継続	障害福祉課 社会参加促進担当
4	栃木県	薬局機能情報提供制度	医薬品医療機器等法第8条の2の規定に基づき、患者や住民が適切に薬局を選択できるよう、県がすべての薬局から、障害者に対する配慮、対応可能な外国語の種類等の薬局機能情報の報告を受け、「薬局機能情報提供制度」により公表する。	・公表実績 薬局 960件	昨年度から継続 ※令和6(2024)年度4月から、システムが全国統一版に移行。	継続	医薬・生活衛生課薬事審査担当
5	栃木県	点字広報誌「とちぎ」及び声の広報「とちぎ」	視覚障害者の情報保障のため、広報誌「とちぎ県民だより」の点字版及び音声版を作成・配布する。	点字広報誌「とちぎ」の作成・配布 ・年12回発行、280部作成・配布 広報誌「とちぎ県民だより」の音声版声の広報「とちぎ」(デイジー版[全文録音]・カセットテープ版[抜粋録音])の作成・配布 ・年12回発行、130本作成・配布(デイジー版:90、カセットテープ版40)	点字広報誌「とちぎ」の作成・配布 ・年12回発行、270部作成・配布 広報誌「とちぎ県民だより」の音声版声の広報「とちぎ」(デイジー版[全文録音]・カセットテープ版[抜粋録音])の作成・配布 ・年12回発行、130本作成・配布(デイジー版:90、カセットテープ版40)	継続	広報課 広報担当
6	栃木県	県広報テレビ番組制作及び放送業務	県民に県の施策や取組等を紹介し、県政への理解促進を促すとともに、県の魅力発信等による郷土愛醸成及びブランド力向上を目指し、県広報テレビ番組を制作・放送を行っており、手話通訳を導入している。	・深掘り!とちぎ(10分番組)年間30回 ・魅せます!とちブラ~とちぎブランド・ぶらり~(15分番組)年間42回 ・県政ピックアップ(15分番組)年間4回 ・新春知事対談 1テーマ/年	・まるわかり!とちぎ(5分番組)年間40回 ・魅せます!とちブラ~とちぎブランド・ぶらり~(15分番組)年間48回 ・県政ピックアップ(15分番組)年間4回 ・新春知事対談 1テーマ/年	継続	広報課 報道・放送担当
7	栃木県	知事記者会見等における手話通訳	聴覚障害のある方の情報保障のため、知事記者会見に手話通訳を導入する。	知事記者会見等手話通訳 定例 17回実施 臨時 2回実施	知事記者会見手話通訳 年16回実施 【内訳】 ・定例 16回	継続	広報課 報道・放送担当

8	栃木県	知事と語ろう！とちぎ元気フォーラム	県民と知事が県の施策や県政の課題について直接話し合うことにより、県民の声を県政に反映させるとともに、県民の県政への参加意識高揚を図る。希望者に対し手話通訳、要約筆記を配置する。	知事と県民との対話集会 開催回数：8回  希望があった時に手話通訳等実施	知事と県民との対話集会 開催回数：7回  希望があった時に手話通訳等実施	継続	広報課 広聴担当
9	栃木県	点字投票用紙等の作成	前回選挙（県議会議員選挙）からの継続 〈知事選挙〉 1 選挙公報（点字版・音声版）の作成 2 点字名簿の作成 3 点字投票用紙の作成	<県議会議員選挙> 1 選挙公報（音声版）の作成 ・493部 2 点字名簿の作成 ・929部 3 点字投票用紙の作成 ・3,320枚	<知事選挙> 1 選挙公報(点字版・音声版)の作成 ・500部 2 点字名簿の作成 ・1,100部 3 点字投票用紙の作成 ・3,320枚	継続	選挙管理委員会 市町村課
10	栃木県	庁内緊急放送時のやさしい日本語の導入	庁内の緊急放送時に、子どもや障害者、外国人などにわかりやすく情報を伝えるために「やさしい日本語」を取り入れる。	防災訓練における庁内訓練放送での導入 実施日 R5(2023).9.6	昨年度から継続	継続	管財課 管理担当
11	栃木県	防災メール	事前登録者宛てに気象警報や土砂災害警戒情報等をメールで送信し、県民の安全確保の一助とするとともに、日頃から安全や防災に関する意識付けを図る。	防災メール送信実績：943件	登録促進のための啓発	継続	危機管理課 危機・防災情報担当
12	宇都宮市	タブレット端末を活用した手話通訳問合せ対応サービス	聴覚障がい者が自分のパソコンやスマートフォンに登録したテレビ電話アプリ（Skype）を利用して障がい福祉課窓口を設置したタブレット端末に問い合わせ、手話通訳者が通訳・問い合わせ対応を行う。	・問い合わせ件数実績 計20件 (内訳) ・本庁舎業務に関する問合せ 18件 ・テスト利用 2件	・平成31年2月より、障がい福祉課窓口にタブレット端末を設置し、手話通訳問合せ対応サービスを開始。  継続実施	継続	保健福祉部 障がい福祉課
13	宇都宮市	遠隔手話通訳サービス（一般市民用・行政機関窓口用）	手話通訳者が同行できない場合や地域行政機関等での手続き等の際に手話通訳が必要となる場合などに、タブレット端末などを活用し、遠隔での手話通訳を行う。	・利用実績 12件 (内訳) ・一般市民用 11件 ・行政機関窓口用 1件	・令和3年12月より、「遠隔手話通訳サービス（一般市民用・行政機関窓口用）」を開始。  継続実施	継続	保健福祉部 障がい福祉課
14	足利市	手話通訳者による窓口対応	手話通訳者1名を障がい福祉課に配置し、各種窓口での手続等の支援を行う。	手話通訳者の配置を週2回から5回に増やした。（平日の午後）。	昨年度からの継続	継続	障がい福祉課 障がい福祉担当
15	栃木市	手話言語普及事業並びに手話通訳者による窓口対応	手話通訳者1名を障がい福祉課に配置し、各種窓口での手続等の支援や手話言語の普及事業を行う。 また、各総合支所間の窓口とタブレットのテレビ電話機能を利用し市内6か所の窓口で手話通訳による窓口手続きを行う。	手話通訳者を1名配置し各種窓口での手続等の支援を行った。 手話言語普及事業 ・手話体験講演会の開催 ・支所本庁間の遠隔通訳サービス	昨年に引き続き、手話通訳者を1名配置し各種窓口での手続等の支援を行う。 総合支所本庁間の遠隔地手話通訳を実施する。	継続	保健福祉部 障がい福祉課 障がい支援係
16	小山市	小山市民フォーラム	市民フォーラムの開催にあたり、希望者に対し手話通訳を配置する。	テーマ版市民フォーラム 開催回数：5回（内、手話通訳希望回数：1回） 手話通訳者：2名	テーマ版市民フォーラム 開催回数：2回 出張版市民フォーラム 開催回数：2回 おやま井戸端会議 開催回数：6回 希望があった際に手話通訳実施	新規	まちの魅力推進課 市民対話推進係
17	小山市	防災ラジオ無償貸与事業	視覚障がい者（1級～6級）の方に対し、災害時の情報をいち早く入手し、逃げ遅れを防ぐために防災ラジオを無償貸与する事業	該当の無償貸与台数 128台	市内在住の視覚障がい者の方に、貸与希望調査を実施し、希望者に対し順次貸与を予定	継続	危機管理課

18	小山市	防災ラジオ購入補助事業	市内在住の75歳以上の方のみで構成される世帯の方に対し、防災ラジオの購入費の4分の3に相当する額（100円未満切捨てし、7,500円を限度とする）を補助する事業	補助件数 11件	申請者に対し補助金の交付を実施する。 （予算 225,000円） 【周知方法】 ・市HP、おーラジ、行政テレビ等を活用した周知 ・販売店（テレビ小山）による案内 等	継続	危機管理課
19	小山市	外国語や「やさしい日本語」での情報発信	日本語能力や障がいの有無に関わらず情報収集ができるよう、外国語や「やさしい日本語」で情報を発信する。	・外国語や「やさしい日本語」で情報を発信する専用のFacebookページの運用 ・多言語情報配信サービス（機械翻訳機能、音声読み上げ機能等を有する）の活用 ・子育て情報等を掲載した情報誌の発行（4言語・毎月1回発行） ・コミュニティFMでの外国語放送	・外国語や「やさしい日本語」で情報を発信する専用のFacebookページの運用 ・多言語情報配信サービス（機械翻訳機能、音声読み上げ機能等を有する）の活用 ・子育て情報等を掲載した情報誌の発行（4言語・毎月1回発行） ・コミュニティFMでの外国語放送	継続	国際政策課多文化共生推進係
20	小山市	広報誌の点字要約	視覚障がい者の情報保障のため、市の広報誌の点字要約を作成し、窓口等にて自由に閲覧できるようにする。	年12回、点字による要約版を作成。	「広報おやま」の発行に合わせて年12回、点字による要約版を作成。	継続	福祉総務課障がい福祉係
21	小山市	BizFAXスマートキャスト 聴覚障がい者への情報提供	聴覚障がい者や音声・言語機能障がい者へFAXで災害等の情報を提供して、利用者の安全の確保を図る。	情報提供件数 0件	平成12年4月1日から継続運用中	継続	警防課通信係
22	真岡市	手話通訳者の配置	手話通訳者1名を社会福祉課に配置し、各種窓口での手続き等の支援を行う。	毎月第2月曜日と第4水曜日の午前中に手話通訳者1名を配置 ・年間24回実施	毎月第2水曜日と第4金曜日の午前中に手話通訳者1名を配置 ※通訳者都合により第5金曜日の月あり 年間24回実施予定	継続	社会福祉課
23	真岡市	コミュニティFMによる防災力の向上事業	コミュニティFMを活用し防災ラジオの運用を開始し、市民へ迅速かつ確実に防災情報を伝達する手段を確保する。また、災害等が発生した際に防災ラジオの緊急放送により、市民に災害情報を発信。 ※防災ラジオ無償貸与対象者（区長、町会長、公民館長、避難行動要支援者情報提供同意者名簿に搭載されている方、民生委員・児童委員他） ※市内在住の75歳以上の方のみで構成される世帯は、1台目1,000円（以外の世帯は1台目3,000円）	1台目1,000円の世帯への販売実績42台 1台目3,000円の世帯への販売実績67台 無償貸与21台	難聴対策業務委託料 1,271,600円	継続	くらし安全課
24	大田原市	音声版広報誌等作成	視覚障害者の情報保護のため、音声版（デージー版CD）の広報誌等作成する。	利用者数 9名	音声版の広報、議会だより、社協だより等の発行	継続	福祉課障害福祉係

25	矢板市	行政手続オンライン化推進	ハンディキャップのある方を含めて、市民が行政手続を便利に行うことができるよう、市の全行政手続についてオンライン化を検討し、利便性の高いものから実現する	令和5年度第1回行政手続オンライン化プロジェクト チーム会議の開催 日時：令和6(2024)年2月8日(木) 会議内容：下記5項目について検討を行った。 1 証明書を省略できる行政手続の検討 2 本人確認の簡略化の検討 3 高齢者・障がい者・外国人等に適応した行政手続オンライン化の検討 4 マイナポータル申請の利用可能手続数の拡大 5 新たなマイナンバーカードの利用法の検討	行政手続オンライン化のさらなる範囲拡大	継続	総合政策課 デジタル戦略推進室
26	下野市	音訳ボランティア体験講座	「広報しもつけ」を音訳し、情報を正しく伝える音訳の仕方を初心者にも分かりやすく学びます。	講師による音訳体験講座を実施。 全3回 6月3日(土)、10日(土) 参加者27名	講師による音訳体験講座を実施する。 全2回 9月 定員15名	継続	下野市立南河内図書館
27	下野市	音声版広報誌等作成	視覚障害者の情報保障のため、音声版(デジター版CD)の広報誌等作成する。	・各号につき15部作成 ・音声版行政カレンダー15部作製 ・音声版広報等の貸出・整備	・音声版の広報・議会だより・社協だより等の発行 ・音声版広報等の貸出・整備	継続	下野市立南河内図書館
28	上三川町	手話通訳者の配置	手話通訳者1名を窓口総合案内に配置し、各種窓口での手続き等の支援を行う。	毎月1回×12月=12回実施	毎月 第2水曜日の午後1時から午後4時まで手話通訳者1名を配置 ・年間12回実施予定	継続	総務課 人事係
29	上三川町	デジタルデバイス対策事業	高齢者等のデジタル活用の不安解消に向けて、スマートフォンの利用方法に対する助言・相談等を行う「講習会」を実施する。	スマートフォン体験講習会の開催 開催期間：令和5(2023)年11月13日(月)～令和6(2024)年2月14日(水) ※期間中に11回実施	スマートフォン体験講習会の開催 開催期間：令和6(2024)年11月～令和6(2024)年12月(予定) ※期間中に11回実施予定	継続	デジタル推進室
30	栃木県精神保健福祉会	地域訪問	平成18年の障害者自立支援法施行に伴い家族会が解散した当該市町の福祉課、社協、施設などを訪問し、家族会活動の内容や意義を伝え、再生を目指す。	当該市町の福祉課、社協、施設訪問	当該市町の福祉課、社協、施設訪問予定	継続	栃木県精神保健福祉会(やしお会)事務局
31	(一社)栃木県手をつなぐ育成会	活動情報等提供	かわら版の発行と県本部のホームページを開設し、会員、その他の方に会の活動や研修等の情報の提供	・ホームページを2か月に1度更新した。 ・かわら版を3回発刊した。	・ホームページを毎月更新予定 ・かわら版を2月に1回発刊予定	継続	
32	(福)栃木県社会福祉協議会	意思疎通支援者派遣事業	聴覚障害者と健聴者の意思疎通(通訳)を支援するため、手話通訳者及び要約筆記者の派遣・斡旋を行う。	(1) 手話通訳 1,048件 ・市町派遣支援 634件 ・斡旋 414件 (2) 要約筆記 244件 ・市町派遣支援 123件 ・斡旋 121件	引き続き行う。	継続	とちぎ視聴覚障害者情報センター
33	(一社)栃木県視覚障害者福祉協会	情報収集支援	視覚障害者がインターネットなどにアクセスできるようPC周辺機器の紹介。	県内約20名。	引き続き行う。	継続	栃視協事務局
34	(一社)栃木県視覚障害者福祉協会	広報活動事業	視覚障害者の現状を理解されるよう、さらには本会の活動内容が理解されるよう広報啓発活動を行う。	①「広報とちぎ」(とちぎ視聴覚障害者情報センター発行)によって啓発活動を行った。月1回発行。対象者は県内及び周辺地域の視覚障害者。 ②会員対象に音声版による広報の発行。内容は視覚障害者に対する関連情報、会の総会資料などを配布。年2回発行。	引き続き行う。	継続	栃視協事務局

35	(一社)栃木県視覚障害者福祉協会	県内各市町の点訳版、音訳版広報誌の発行に協力	県委託事業の点訳・朗読奉仕員養成講座を開催し、ボランティアの育成により県内各市町の点訳版、音訳版の広報誌の発行に協力する。	毎月1回発行協力。	各市町に合わせ毎月1回発行に協力する。	継続	栃視協事務局
36	(一社)栃木県視覚障害者福祉協会	災害時の連絡や安否の確認	災害時に会員の安否が確認できるよう、会員の携帯電話番号の把握や連絡網の充実を図る。	会員に周知し、地域ごとの連絡体制を強化した。	引き続き行う。	継続	栃視協事務局
37	(一社)栃木県視覚障害者福祉協会	読書バリアフリー法による視覚障害者の読書環境の充実	市町の公共図書館において視覚障害者がサービスを利用できるように働きかけていく。	働きかけについて検討した。	県内公共図書館へ働きかける。	継続	栃視協事務局

### 施策の柱：（3）教育・生きがいづくり

No.	協力団体名	事業名	事業概要	令和5(2023)年度実績	令和6(2024)年度計画	区分	担当部署
1	栃木県	シルバー大学校運営事業	高齢社会を豊かに過ごすためにふさわしい知識や教養を学び、地域社会の活性化を促す人材を養成することで、高齢者の健やかで生きがいのある地域社会を築くことを目的としたシルバー大学校（中央校、南校、北校）を運営する。【指定管理】	第4期生（令和5年9月卒業） 中央校193名 南校93名 北校63名 第4期生（令和5年10月入学） 中央校246名 南校100名 北校77名	第4期生募集定員 中央校 320名 南校 120名 北校 120名	継続	高齢対策課 生きがいづくり担当
2	栃木県	交流及び共同学習推進事業	特別支援学校の幼児児童生徒の経験を広め、社会性豊かな人間性を育むために幼稚園、小・中学校、義務教育学校、高等学校等との交流及び共同学習を行う機会を計画的に設け、相互理解の促進を図る。	1 特別支援学校の近隣の幼稚園、小・中学校、義務教育学校、高等学校等との交流及び共同学習 （1）交流相手校数、実施回数 ①幼稚園等 2校、3回 ②小学校 27校、79回 ③中学校 19校、44回 ④高等学校 32校、73回 2 特別支援学校の児童生徒の居住する地域の小・中学校との交流及び共同学習 （1）実施児童生徒数 347人 （2）交流相手校数、実施回数 ①小学校 162校、380回 ②中学校 44校、74回	1 特別支援学校の近隣の学校との交流活動の実施 2 特別支援学校の児童生徒の居住する地域の学校との交流活動の実施	継続	教委事務局 特別支援教育課インクルーシブ教育推進担当
3	栃木県	小・中・高等学校における組織的な対応の充実	1.教頭を対象とした特別支援教育研究会の実施 2.発達障害専門家チーム等の派遣 3.特別支援学校のセンター的機能の活用	1.教頭を対象とした特別支援教育研究会の実施 ・参加者数 224名 2.発達障害専門家チーム等の派遣 ・派遣回数 30回（幼稚園等 6回、小学校 16回、中学校 4回、高等学校 4回） 3.特別支援学校のセンター的機能の活用（小・中・高等学校等） ・支援人数 176名 ・延べ回数 218回	1.教頭を対象とした特別支援教育研究会の実施 2.発達障害専門家チーム等の派遣 3.特別支援学校のセンター的機能の活用	継続	教委事務局 特別支援教育課インクルーシブ教育推進担当

4	栃木県	教育相談事業	幼児児童生徒の健全な育成に資するため、学校生活や発達に関する悩み・不安を抱える幼児児童生徒及び保護者等に対して、問題解決に向けた助言・援助を行う。	1 来所相談の実施回数 161回(延べ) 2 教育相談及び特別支援教育に関する研修会や事例研究会等への指導主事の派遣回数 108回(延べ)	1 来所相談の実施 2 教育相談及び特別支援教育に関する研修会や事例研究会等への指導主事の派遣	継続	教委事務局 教育政策課(総合教育センター)
5	宇都宮市	みやシニア活動センター事業	豊富な知識や経験をもったシニア世代が、本市の進めるまちづくりや地域福祉の展開において一層活躍できるよう、また、第二の人生を健康でいきいきと暮らすことができるよう、総合相談や各種企画事業を実施するとともに、情報提供や啓発活動を推進し、ライフスタイルの多様化に対応した支援を実施する。	みやシニア活動センター利用者数 (延べ) 1, 4 4 6人	昨年度から継続	継続	高齢福祉課
6	足利市	シニアクラブ連合会及び単位クラブへの補助事業	シニアクラブの運営、生きがいや健康づくりを推進するための事業に対して、補助金を交付する。	1 老人クラブ連合会への補助 2,021,200円 2 単位老人クラブへの補助 5,178,000円 3 老人クラブ連合会事務局への補助 3,780,000円	昨年度から継続 1 シニアクラブ連合会への補助 2 単位シニアクラブへの補助 3 シニアクラブ連合会事務局への補助	継続	元気高齢課 地域包括ケア推進担当
7	鹿沼市	老人クラブ連合会及び単位老人クラブへの補助事業	老人クラブ連合会及び各地区の単位老人クラブの自主的なクラブ活動を活性化し、地域の高齢者福祉の向上を図る。	1.老人クラブ連合会 3,325,000円 2.単位老人クラブ 2,117,600円	老人クラブ連合会への補助 単位老人クラブへの補助	継続	高齢福祉課 長寿推進係
8	小山市	市老人クラブ連合会及び単位老人クラブへの補助事業	老後の生活を健全で豊かなものにし、生きがいづくり、健康づくりを推進する老人クラブ活動を積極的に支援するため、市老人クラブ連合会及び単位老人クラブに補助金を交付する。(S41より実施)	市老人クラブ連合会補助金 5,621,620円 単位老人クラブ活動費補助金(104クラブ) 6,119,833円	昨年度からの継続 市老人クラブ連合会への補助 単位老人クラブへの補助	継続	高齢生きがい課 生きがい推進係
9	真岡市	老人クラブ支援事業	真岡市社会福祉協議会を通して、市内の老人クラブに対し補助金を交付。	交付金額：3,730,320円	交付金額：3,810,400円	継続	高齢福祉課
10	真岡市	高齢者研修事業	生涯学習、高齢者の自立と生きがいづくりの一環として、高齢者の教養の向上、健康増進を図る。 真岡市内の老人クラブを20地区に分けて、各地区ごとに年5回(一部合同)、合計で95回の開催計画。	高齢者研修開催回数 52回 延べ参加人数 1, 0 8 3人 【研修内容】 ①創作活動 ②スポーツ活動 ③鑑賞(落語、プラネタリウムなど)	高齢者研修開催回数 95回 【研修内容】 ①小中学校の児童生徒とのふれあい活動 ②創作活動 ③スポーツ活動 ④鑑賞(落語、プラネタリウムなど) ⑤教養講座(交通安全、歯科衛生など)	継続	自然教育センター
11	大田原市	老人クラブ連合会及び単位老人クラブへの活動費補助金	老人クラブに対し、市がその活動費の一部を補助することにより、老人クラブの活性化を図り、高齢者の生活を豊かなものとするとともに明るい長寿社会づくりに資することを目的とする。	補助金額：4,598,616円 1 老人クラブ連合会 2,343,616円 2 単位老人クラブ 2,255,000円	単位老人クラブへの補助	継続	高齢者幸福課高齢支援係
12	さくら市	単位老人クラブ補助事業	各地区の単位老人クラブに補助金を助成する。	単位老人クラブ(31か所) 計1,906,700円	昨年度同様に実施	継続	高齢課
13	さくら市	さくら市いきいきクラブ連合会事業	さくら市いきいきクラブ連合会に補助金を助成する。	417,000円	昨年度同様に実施	継続	高齢課
14	那須烏山市	老人クラブ連合会及び単位老人クラブへの活動費補助金	老人クラブに対し、市がその活動費の一部を補助することにより、老人クラブの活性化を図り、明るい長寿社会づくりに資することを目的とする。	老人クラブ連合会 395,000円 単位老人クラブ 805,000円	老人クラブ連合会への補助 単位老人クラブへの補助	継続	健康福祉課

15	下野市	老人クラブ連合会及び単位老人クラブへの補助事業	高齢者自らの生きがい及び健康づくりの活動やボランティアなど地域活動を支援するため、単位老人クラブ及び老人クラブ連合会に補助金を交付する。	1.老人クラブ連合会 377,000円 2.単位クラブ 1,151,590円	老人クラブ連合会及び単位老人クラブへの補助 1,564,000円	継続	高齢福祉課
16	下野市	公民館講座高齢者学級	高齢者を対象に、生活に関する学びの場を提供し、生きがい、健康、仲間づくりを支援するため、各公民館において高齢者学級を実施する。地域の活性化を図り、人の輪を広げ、地域コミュニティの醸成を図ることを目的に、一緒に学ぶ仲間をつくり、学びの楽しさを感じ、生きがいを見出すような各種教室を企画する。	寿大学（国分寺公民館）6月～2月、全8回、延べ271名参加 グリム大学（石橋公民館）6月～12月、全7回、延べ219名参加 ゆうがお大学（南河内公民館）6月～1月、全8回、延べ227名参加 吉田シニア大学（南河内東公民館）6月～10月、全7回、延べ116名参加 仲間づくりに繋がるよう、グループで行う作業や話し合いの機会を多く取り入れ、楽しく穏やかな雰囲気の中で実施できた。興味の先が多様化しているので、幅広い分野について学べるようプログラムした。応募者がコロナ前に戻りつつあり、多くの申し込みがあった。受講者を班編成し、主体的に講座を運営してもらうよう、回ごとに当番の班を決めて協力してもらった。	【国分寺公民館】 寿大学～みんなで、楽しく、学びあい～、6月～1月、全7回 【石橋公民館】 グリム大学～輝きながら人生を歩んでいる仲間と共に～、6月～12月、全7回 【南河内公民館】 ゆうがお大学、6月～1月、全8回 【南河内東公民館】 吉田シニア大学、6月～12月、全7回	継続	生涯学習文化課 各公民館
17	益子町	老人クラブ連合会及び単位老人クラブへの補助事業	高齢者の知識及び経験を生かし、生きがいと健康づくりのための多様な社会活動が行われるとともに明るい長寿社会づくりに資することを目的に助成を行う。	老人クラブ連合会への補助金：495,980円 単位老人クラブへの補助金：730,000円	老人クラブ連合会への補助金：505千円 単位老人クラブへの補助金：816千円	継続	高齢者支援課
18	茂木町	老人クラブ連合会及び単位老人クラブへの補助事業	高齢者の知識及び経験を生かした生きがいと健康づくりを目的に助成を行う。	老人クラブ連合会補助金：505,000円 単位老人クラブ補助金：275,800円	老人クラブ連合会への補助：505千円 単位老人クラブへの補助：281千円	継続	保健福祉課
19	市貝町	シニアクラブ補助金事業	シニアクラブに助成を行うことにより、高齢者の知識及び経験を活かし、生きがいと健康づくりのための多様な社会活動が行われるとともに、明るい長寿社会づくりに資することを目的とする。	シニアクラブ 16クラブ	老人クラブ連合会への補助 単位老人クラブへの補助	継続	長寿福祉課
20	芳賀町	シニアクラブ連合会補助金及び単位シニアクラブ運営費補助金	高齢者の生きがいづくりや健康づくり活動、地域福祉活動を支援するために、シニアクラブ連合会及び単位シニアクラブに補助金を交付する。	シニアクラブ連合会 280,000円 単位シニアクラブ(11団体) 759,000円	シニアクラブ連合会への補助 単位シニアクラブへの補助	継続	健康福祉課介護保険係
21	野木町	老人クラブ連合会及び単位老人クラブへの活動費補助金	老人クラブに助成を行うことにより、高齢者の知識及び経験を活かし、生きがいと健康づくりのための多様な社会活動が行われるとともに、明るい長寿社会づくりに資することを目的とする。	補助金額 老人クラブ連合会：375,990円 単位老人クラブ：613,000円	1.老人クラブ連合会への補助金 2.単位老人クラブへの補助金	継続	健康福祉課 高齢対策係
22	塩谷町	老人クラブ連合会及び単位老人クラブへの補助金	高齢者の自主的な組織である老人クラブの一層の活性化を図り、高齢者を主体とする介護予防と相互の生活支援を行い、高齢者の健康づくりや生きがいを促進することにより、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上を図る。	1.老人クラブ連合会：480,000円 2.老人クラブ（21団体）：1,010,000円	1.老人クラブ連合会への補助の交付 2.単位老人クラブへの補助の交付	継続	福祉課

23	高根沢町	高根沢町老人クラブ 団体への補助事業	老人クラブ団体の育成と円滑な運営及び老人福祉の増進を図るため、高根沢町シニアクラブ及び各地区の単位老人クラブに補助金を助成する。	高根沢町シニアクラブ補助金 602,000円 単位老人クラブ補助金 660,200円	高根沢町シニアクラブへの補助 単位老人クラブへの補助	継続	健康福祉課 高齢者・介護係
24	那須町	シニアクラブ補助金 事業	シニアクラブに助成を行うことにより、高齢者の知識及び経験を活かし、生きがいと健康づくりのための多様な社会活動が行われるとともに、明るい長寿社会づくりに資することを目的とする。	シニアクラブ 18クラブの支援	シニアクラブ 18クラブの支援	継続	保健福祉課 福祉係
25	那珂川町	老人クラブ連合会及び 単位老人クラブへの 補助事業	老人クラブ連合会及び各地区の単位老人クラブの自主的なクラブ活動を活性化し、地域の高齢者福祉の向上を図る	補助金額：2,400,000円 1. 老人クラブ連合会 1,261,400円 2. 単位老人クラブ 1,138,600円	老人クラブ連合会への補助 単位老人クラブへの補助	継続	健康福祉課
26	(一財) 栃 木県老人ク ラブ連合会	福祉啓発事業	様々な事業の実施を通じて、老人クラブ活動の活性化を図るとともに、老人クラブ活動のリーダー養成のための各種事業を実施する。	(1) ブロック別研修会 県内3ブロック(県央・県南・県北)で開催 受講者数 10市町、33名 (2) 市町老連リーダー研修会 受講者数 150名 (3) 女性リーダー研修会 受講者数 31名	(1) ブロック別研修会 県内3ブロック(県央・県南・県北)で開催 (2) 市町老連リーダー研修会 (3) 女性リーダー研修会	継続	県老連事務局
27	(一社) 栃木 県手をつな ぐ育成会	本人部会事業	障害のあるご本人たちが協力者の支援を受けながら自ら企画・運営し活動を開催することで、自分たちの手で仲間の輪を作り、生活に生きがいを感じていただく。会の名称：ひまわりの会	・イベントの発表に向けてミニコンサートの練習を5回実施した。また、10/1(日)共同募金会イベントに参加してミニコンサートを発表した。 ・11/18(土)関ブロ栃木大会のオープニングでミニコンサートを発表した。 ・2/25(日)にミニコンサート発表の反省会及び次年度の計画を検討した。	・レクリエーション活動(日帰りバス旅行)及びスポーツ活動(ダンス等)を実施予定 ・10/5(土)共同募金会イベントに参加予定 ・本人委員・支援者等の打合せ会を実施予定	継続	
28	(福) 栃木 県社会福祉 協議会	”小地域で考える”福祉 教育推進モデル事業	市町社協を対象に公募し、おおむね中学校区を基準とした小地域を「地域指定」し助成することで、福祉教育を推進する。	壬生町全域を指定し、壬生町社協が中心となって地域内の子どもたちへの福祉教育事業を推進した。	終了	継続	地域福祉・ポランティア課
29	(一社) 栃木 県視覚障害 者福祉協会	栃木県委託事業(中途 失明者緊急生活訓練 事業)	中途失明者が自立できるよう相談を受けたり、点字指導、歩行訓練を行う。	点字訓練5名、歩行訓練7名。 随時相談を受けた。	引き続き行う。	継続	栃視協事務局
30	(一社) 栃木 県視覚障害 者福祉協会	研修会開催事業(視 覚障害者の生活向 上)	視覚障害者の生活に、生きがいや豊かさが感じられるよう研修会を開催する。	年2回開催した。	年2回開催する。	継続	栃視協事務局
31	(一社) 栃 木県幼稚園 連合会	障害児保育	特別支援教育の充実	保育セオリー講座の開催 「特別な配慮を必要とする幼児の保育 ～みんなが特別 みんなで育ち合う保育実践～」 開催日時：令和5(2023)年6月15日(木)	第1回保育セオリー講座の開催 「特別支援教育 ～ひとり一人の子どもの持ち味を活かし輝き合う保育～」 開催日時：令和6(2024)年5月27日(月)	継続	(一社) 栃木県幼稚園 連合会
32	日本赤十字 社栃木県支 部	赤十字健康生活支援 講習	健やかな高齢期を過ごすために必要な知識と技術、高齢期の自立した生活を目指した家庭や地域社会の中での支援や介護の方法を学ぶ講習を実施する。	年間 60回 2,087の方が受講した。	年間 42回	継続	事業推進課 健康安全係
33	日本赤十字 社栃木県支 部	赤十字幼児安全法講 習	子どもに起こりやすい事故の予防とその手当、かかりやすい病気の対処、乳幼児の心肺蘇生とAEDの使い方を学ぶ講習を実施する。	年間 53回 1,151の方が受講した。	年間 45回	継続	事業推進課 健康安全係

施策の柱：（４）社会参加・雇用

No.	協力団体名	事業名	事業概要	令和5(2023)年度実績	令和6(2024)年度計画	区分	担当部署
1	栃木県	就労支援事業	障害者の就業面、生活面の支援を一体的に行うとともに、障害者の福祉施設から一般就労への移行を進める。	1 障害者就業・生活支援センター運営 委託（労働局と連携、6圏域） 2 就労支援・定着機能強化事業（ステップアップ研修1回（45名参加、アーカイブ配信実施）、コンサルティング（20事業所））	1 障害者就業・生活支援センター運営 委託 2 就労移行・定着支援機能強化事業	継続	障害福祉課 社会参加促進担当
2	栃木県	とちぎナイスハート推進事業	一般就労が困難な障害者が経済的に自立した生活が送れるよう、福祉的就労の工賃向上を図る。	1 施設力・商品力の強化 ①専門家を活用した技術支援（いちごジャム 5事業所合格） 2 共同受注窓口機能強化事業（6事業所延べ62回派遣） 3 障害者優先調達の推進 4 普及啓発（イベント、SNS等） 5 農福連携マルシェ（R5.12.9開催、約3,000人来場）	1 施設力・商品力の強化 専門家を活用した技術支援 2 共同受注窓口機能強化事業（就労支援事業所への農業アドバイザー派遣） 3 障害者優先調達の推進 4 普及啓発（イベント、SNS等） 5 農福連携マルシェ開催	継続	障害福祉課 社会参加促進担当
3	栃木県	生涯現役応援事業	意欲のある高齢者が活躍する「生涯現役社会」の実現に向け、高齢者の多岐にわたる社会参加活動についての相談等に対応する「とちぎ生涯現役シニア応援センター ぷらっと」を委託により運営し、高齢者の社会参加活動の推進を図る。	とちぎ生涯現役シニア応援センター ぷらっとの運営（委託） ・社会参加活動等に係る相談対応 ・セミナーの開催 ・HP等による情報発信 ・老人クラブ等を対象としたモデル事業の実施 ・市町元気シニア活躍応援窓口への支援等	とちぎ生涯現役シニア応援センター ぷらっとの運営（委託） ・社会参加活動等に係る相談対応 ・セミナーの開催 ・HP等による情報発信 ・老人クラブ等を対象としたモデル事業の実施 ・市町元気シニア活躍応援窓口への支援等	継続	高齢対策課 生きがいつくり担当
4	栃木県	とちぎボランティアNPOセンター管理運営事業	ボランティアに関する情報提供、障害者等を支援するNPOの活動支援（NPO運営講座等の開催）	来館者数：13,162人 相談件数：294件 NPO向け各種セミナー：5講座 専門家派遣：2回 出前講座：13回 市町センタースタッフ研修：5回 市民活動支援センターネットワーク会議：1回 WEBサイトアクセス数：75,770件 Facebookアクセス数：6,433件 情報誌発行：2回	ボランティア活動をはじめとする社会貢献活動を促進するための支援及び情報収集・発信を行う。 ・NPO・ボランティアに関する相談支援 ・NPO向け各種セミナー等の開催 ・ボランティア講座等に係る講師派遣 ・市町市民活動支援センターの機能強化支援 ・中間支援組織間のネットワーク強化 ・SNSや情報誌による情報発信	継続	県民協働推進課 協働・多文化共生室
5	栃木県	とちぎ女性・高齢者等新規就業支援事業	現在職に就いていない女性・高齢者等の掘り起こしを行い、就労意欲の喚起を行うとともに、企業の職場環境改善支援やマッチング等を通して、県内企業への新規就業につなげる。	1 女性・高齢者等掘り起こし事業 セミナー等：57回、延べ150名参加 2 女性・高齢者等活用企業掘り起こし事業 セミナー：6回、延べ126社143名参加 3 女性・高齢者等就業マッチング事業 合同面接会：3回、延べ98名参加 ミニ合同面接会：25回、延べ145名参加	前年度同様に実施	継続	労働政策課 雇用対策担当

6	栃木県	障害者就業体験事業	就職を希望する障害者に2週間以内の就労を体験する機会を提供し、就労のきっかけづくりや就労意欲の向上に繋げ、また受け入れる県内協力事業所にも共に働く経験から、障害者雇用に対する理解を深めてもらい、障害者の雇用促進と就労の安定を図る。	1 受け入れ協力事業所 104社 2 就業体験実施者 167名 3 就労に結びついた者 101名	前年度同様に実施	継続	労働政策課 雇用対策担当
7	栃木県	障害者雇用・定着支援強化事業	障害者雇用コーディネーターによる企業からの情報収集及びコンサルティングを実施するとともに、採用担当者等を対象としたサポートセミナーを開催することにより、県内事業所における障害者雇用率の向上並びに職場定着を図る。	1 情報収集 218社 2 コンサルティング 支援企業34社 3 障害者雇用サポートセミナー セミナー：3回、延べ168社192名参加	前年度同様に実施	継続	労働政策課 雇用対策担当
8	栃木県	とちぎアビリンピック	障害者が職場等で培った技能を競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々が障害者に対する理解と認識を深め、その雇用の促進を図ることを目的とする。	日程：令和5（2023）年7月8日（土） 会場：栃木県職業能力開発促進センター 障害者スポーツセンター SHINBIデザインスクール 競技種目：9種目 出場選手数：76名	日程：令和6（2024）年7月6日（土） 会場：栃木県職業能力開発促進センター 障害者スポーツセンター SHINBIデザインスクール 競技種目：11種目（うち1種目はデモンストレーション競技）	継続	労働政策課 産業人材育成担当
9	栃木県	障害者向け職業訓練の実施	障害者の方を対象に、仕事に必要な知識や技能を身につけて就職を目指すための職業訓練を実施する。	開講コース 8 受講者数 19名	開講コース数 6 定員 41名	継続	労働政策課 産業人材育成担当
10	足利市	身体障害者自動車改造費助成事業	身体障がい者が通院通勤等のために自身で運転する自動車の操縦系統を改造する必要がある場合、改造費を助成する（限度額あり）	4件 262,430円の助成	前年と同様の助成	継続	障がい福祉課 障がい福祉担当
11	栃木市	障がい者等社会参加促進事業	障がい者のスポーツ・芸術文化活動を振興するため、福祉団体に事業を委託し、車いすダンス教室、写真教室、料理教室やカラオケ大好き交遊会を開催する。	●車いすダンス教室 <参加者数>延べ245人 <実施回数>16回 ●写真教室 <参加者数>32人 <実施回数>1回 ●料理教室 <参加者数>延べ27人 <実施回数>2回 ●カラオケ大好き交遊会 <参加者数>500人 <実施回数>1回 ●障がい者スポーツ体験 中止 <参加者数>0人 <実施回数>0回	事業概要の内容にて実施予定	継続	保健福祉部 障がい福祉課 障がい福祉係
12	小山市	身体障がい者自動車改造費給付事業	普通自動車、小型自動車、軽自動車で四輪以上のものを、身体障がい者が自ら運転しやすいように、制動装置等を改造する場合に、その経費の一部を支給する。	申請数 2件 支給額 78,160円	自動車の制動装置等の改造費用の一部を支給	継続	福祉総務課 障がい福祉係
13	大田原市	身体障害者用自動車改造費助成事業	重度身体障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、自らが所有する自動車の改造に要する経費を助成することで、社会参加の促進を図る。	1件当たりの上限額：10万円 助成件数：0件 助成金額：0円	前年と同様の助成	継続	福祉課障害福祉係
14	上三川町	自動車改造助成事業	自ら運転する自動車への運転適性検査結果を満たす制動装置等の取り付け、改造するための経費について助成を行い、重度の身体障がい者の方の社会参加や就労等を目的とした事業。	1件当たりの上限額：10万円 実績：0件	昨年度から継続	継続	健康福祉課障がい福祉係

15	上三川町	自動車運転免許取得 助成事業	身体障がい者の方の自動車の運転免許取得に要する費用の一部を助成し、就労等社会活動への参加を促進することを目的とする。	1件当たりの上限額：18万円（非課税世帯）、その他 9万円 実績0件	昨年度から継続	継続	健康福祉課障がい福祉係
16	益子町	身体障害者用自動車 改造費助成事業	身体障害者の所有する自動車を自らの運転に適応するよう改造する際に要した経費の一部を助成することにより、重度身体障害者の就労、社会活動への参加等の促進を図る。	1件当たりの上限額：10万円 助成件数：0件 助成金額：0円	前年同様に実施	継続	福祉子育て課
17	芳賀町	身体障害者用自動車 改造費助成事業	重度身体障害者の所有する自動車を自らの運転に適応するよう改造する際に要した経費の一部を助成することにより、就労、社会参加の促進を図る。	1件当たりの上限額：10万円 助成件数：0件 助成金額：0円	事業概要の内容にて実施	継続	健康福祉課福祉係
18	野木町	自動車改造費給付事業	重度身体障害者が自立した生活、社会活動への参加及び就労に伴い、自動車を改造する費用を助成することにより、社会参加の促進を図る。	1件当たりの上限額 100,000円 助成件数 1件 助成金額 100,000円	前年と同様に実施	継続	健康福祉課 社会福祉係
19	(一社)栃木 県視覚障害 者福祉協会	社会参加促進事業	栃視協生活指導員や理事等が視覚障害者やその家族などから相談を受け、自立や社会参加ができるよう助言をする。	相談を電話、来所、訪問により受けた。	引き続き行う。	継続	栃視協事務局
20	(一社)栃木 県視覚障害 者福祉協会	生活訓練事業	県内市町で視覚障害者が自立や社会参加ができるよう生活訓練を行う。	県内各地で行った。	県内各地にて実施する。	継続	栃視協事務局
21	(一財) 栃 木県身体障 害者福祉会 連合会	研修事業	障害者の社会参加促進のための研修会や講習会を開催	研修会・講習会等の開催 年7回 参加者 全98人	継続して実施	継続	
22	栃木県身体 障害者団体 連絡協議会	障害者社会参加促進 事業	障害者の社会参加促進し、福祉の増進を図るための事業を実施する。	1 ガイドヘルパーネットワーク事業 対象者の移動先地でのガイドヘルパー確保のためのネットワーク調整 ・依頼件数0件 2 障害者110番運営事業 障害者の権利擁護に係る相談（常設窓口設置） ・25件/年 3 身体障害者総合相談事業 身体障害者の社会参加における相談、助言等を行う（結婚、職業、介護、その他）。 ・相談件数：333件/年 4 障害者社会参加支援事業 社会参加活動における借上げバス費用の助成 ・助成団体数：8団体（助成件数11件（延15台分） 374,750円	継続して実施	継続	栃身協事務局

施策の柱：（５）健康づくり・運動

No.	協力団体名	事業名	事業概要	令和5(2023)年度実績	令和6(2024)年度計画	区分	担当部署
1	栃木県	栃木県障害者スポーツ大会	身体障害者及び知的障害者の健康の保持・増進を図るとともに、県民の障害に対する理解を深め、障害者の自立と社会参加を促進するため、県内在住又は県内の学校・施設に通学・通所している障害者のスポーツ大会を開催する。	開催日 9月23日(土)～11月4日(土) 参加選手数 1,291人	開催予定日 5月26日(日)ほか ※昨年度に引き続き、いちご一会とちぎ大会のレガシーとして、大会に向けて育成してきた選手やチームの活動の継続を支援し、更なる育成・強化を図るため、全国障害者スポーツ大会正式競技を全て取り入れた大会とする。	継続	障害福祉課 社会参加促進担当 文化スポーツ推進チーム
2	栃木県	障害者スポーツセンターの運営	障害者が気軽に利用することができ、スポーツを通して交流ができる施設として、また、障害者スポーツに関する情報発信の拠点として、とちぎ福祉プラザに併設する「障害者スポーツセンター(愛称:わかくさアリーナ)」を運営する。【指定管理】	障害者スポーツセンターの運営: 通年 利用者数 22,382人(うち障害者 10,475人)	障害者スポーツセンターの運営: 通年 ※障害者スポーツセンター内に、令和5年6月1日からとちぎパラスポーツ推進センターを開所。障害者スポーツアドバイザーを配置して、障害者への運動の機会提供や、障害者スポーツをサポートする指導者、ボランティアの確保及び資質向上、競技団体等のマネジメントを行う。	継続	障害福祉課 社会参加促進担当 文化スポーツ推進チーム
3	栃木県	健康サポート薬局制度	医薬品医療機器等法施行規則第15条の11の規定に基づき、住民による主体的な健康の維持・増進を積極的に支援する機能を備えた薬局が県に届出を行うことにより、「健康サポート薬局」である旨の表示ができ、更に県ホームページ上で公表する。	・健康サポート薬局数 50件	昨年度から継続	継続	医薬・生活衛生課 薬事審査担当
4	栃木県	とちまる健康ポイント事業	スマートフォンアプリ「FUN+WALK(ファンプラスウォーク)」を利用し、歩くことで貯まるポイントを使って県の特産品などが当たる抽選に毎月応募できるなど、働く世代を始めとする県民が楽しみながら健康づくりに取り組む環境を整備する。	<R6.3実績> 参加者数 : 8,182人 参加者平均歩数: 5,907歩	毎月の賞品に加え、とちぎ健康づくりロードや県内プロスポーツチーム、包括連携協定締結企業等と連携したキャンペーンを実施し、参加者数及び平均歩数の増加や満足度向上を図る。	継続	健康増進課
5	栃木県	とちぎスポーツフェスタ2023	年齢や障害の有無にかかわらず、全ての県民が気軽に参加できるスポーツイベントを開催し、スポーツレクリエーション活動及びスポーツを通じた健康づくりの普及・啓発・振興を図る。	1 県レクリエーション大会(11月26日) 延べ3,495名 2 総合型SCフェスタ(6月～12月:4地区にてイベント実施) 3 栃木県民スポーツ大会(10月15日、22日) 延べ4,069名 4 生涯スポーツ大会(6月～3月:15大会実施) 延べ4,011名 5 普及イベント(6月～3月:15大会実施) 延べ4,011名	1 県レクリエーション大会 ※全国レクリエーション大会と合同開催 2 総合型SCフェスタ 3 県民スポーツ大会 4 生涯スポーツ大会 5 普及イベント	継続	スポーツ振興課
6	栃木県	第78回全国レクリエーション大会2024とちぎ	全国からの参加者と住民との交流をはかり、またレクリエーションに関する研究・実践の成果を結集し、スポーツ・レクリエーションの振興を図る。		1 スポーツ・レクリエーション交流大会 2 研究フォーラム ※1・2はとちぎスポーツフェスタと合同開催 3 スポレクEXPO 4 ウォークラリー	新規	スポーツ振興課
7	宇都宮市	健康ポイント事業	一人でも多くの市民が積極的に健康づくりに取り組むきっかけをつくり、さらに、健康づくりの継続を促進し、「健康寿命の延伸」を図る。	・健康ポイント事業の参加者数 46,282人	昨年度から継続 1 市民の積極的な参加の促進 2 企業や関係団体の積極的な参加促進及び協賛企業の確保 3 歩数を増加させるための仕掛けづくり	継続	健康増進課

8	足利市	安足地区身体障がい者スポーツ大会	足利市と佐野市の合同で開催。 身体障がい者の健康増進を図るとともに両市の身体障がい者の親睦を図る。	開催日 令和5年6月18日(日) 種目 スカットボール・輪投げ 参加人数 足利23人・佐野17人	開催日 令和6年10月20日(日) 種目 スカットボール・輪投げ	継続	障がい福祉課 障がい福祉担当
9	足利市	健康マイレージ事業	健康運動の無関心層の歩ききっかけづくり及び市民全体の健康意識の向上を目的に実施。参加者は自己申告等によりポイントをため、30ポイントを貯めると景品の抽選に応募することができる。	参加人数 1,574人 応募枚数 6,731枚 景品贈呈人数 600名 景品内容 ・JA足利農産物直売所お買物券、QUOカード	R5年度で事業終了	—	健康増進課 健康づくり担当
10	足利市	スマホ版健康ポイント事業 「足すと(あしすと)」	若年層の健康づくりへの意識高揚のため、FUN+WALKスマートフォンアプリを活用した健康ポイント事業。市内在住、在勤、在学の高校生以上の方であれば参加可能。7万歩ごとに、市内の小・中学校へ図書への寄附ができる。寄附した参加者から抽選で景品が当たる。インセンティブとして、令和5年5月31日までは7万歩ごとに全員協力店舗での特典と交換ができる。	参加人数 3,508人(月平均) 寄附額 497,590円	R5年度で事業終了	—	健康増進課 健康づくり担当
11	栃木市	あったかもちぎ体操	高齢者が通いやすい身近な場所で、住民が主体となり、市が制作したDVDを使用し介護予防・転倒予防を目的とした体操を継続的に実施する。	1. 実施団体数(新規+継続)…102団体 2. 延べ人数…35,412人	・活動継続支援(体操指導・体力測定) ・新規立ち上げ団体支援	継続	保健福祉部 地域包括ケア推進課 栃木中央地域包括支援センター係
12	栃木市	栃木市健康マイレージ事業	20歳以上の市民を対象に、特定健診やがん検診の受診率向上、健康づくりやボランティア活動参加のきっかけづくりを目的として平成30年度から実施。 参加者は健診等を受診し、健康に関する講座・教室等への参加や自身の健康づくり・ボランティア活動等にて規定ポイントを貯め、市内小中学校PTAへ寄附または褒賞品抽選参加を選択の上市へ提出。 市は参加者へサポートカードを交付。年度末に寄附の手続きと抽選による当選者への褒賞品送付を行う。	ポイントカード配布数…133,110人 2 ポイントカード提出者数…594人 3 小中学校PTAへの寄附…36人 抽選：クオカード当選者…433人 歳夕・ふれあいバス回数券当選者…31人 (2次抽選・抽選なし) 福祉ショップ商品券：94人	けんしんパスポートを使って、事業の案内・ポイントカードを対象者全員に郵送 2 関連事業等にてリーフレットの配布や参加の呼びかけを実施 3 参加者へサポートカードの交付 4 寄附の手続き及び抽選を行い、当選者へ褒賞品を送付(事業費714千円)	継続	保健福祉部 健康増進課 健康づくり係
13	佐野市	安足地区身体障害者スポーツ大会	足利市と佐野市の合同で開催。 身体障がい者の健康増進を図るとともに両市の身体障がい者の親睦を図る。	開催日 令和5年6月18日(日) 種目 スカットボール・輪投げ	開催日 令和6年10月20日(日) 種目 スカットボール・輪投げ	継続	障がい福祉課 障がい福祉係
14	鹿沼市	チャレンジ15(いちご)健康マイレージ事業	運動や健診の受診などの健康づくりに取り組むことでポイントを貯めて、貯まったポイントでサービス・特典を受けられる制度として、健診・がん検診の受診率向上、健康への「きっかけ」づくり、各種健康教室への参加向上を図り、健康寿命の延伸を図る。	・実施期間：令和5年4月1日から令和6年2月29日 ・応募者数：514名	昨年度から継続 1 パンフレットの作成・市民への周知 2 ポイント対象事業の実施(各種健診、健康教室等) 3 記念品の贈呈(15,000円・10,000円・5,000円・1,000円分の商品券)	継続	健康課 健康増進係

15	鹿沼市	高齢者・障害者トレーニングセンター	高齢者等が要介護状態に陥ることなく、できる限り在宅で自立した生活ができるようにするため、専門の指導者によるマシントレーニングによって高齢者等の身体及び精神機能の活性を図る。	利用者延べ人数 ・マシントレーニング 1,204人 ・一般利用者トレーニング 2,633人 ・各種教室 895人	・マシントレーニング 日常生活に支障がある方などを対象にマシンを使いトレーニング ・一般利用者トレーニング 体力づくりや転倒予防を希望される方を対象とした1時間のトレーニング ・各種教室 パドル体操、リズム教室などの各種教室の開催 予算:13,345千円	継続	高齢福祉課 長寿推進係
16	真岡市	まちなか保健室 駅前館・田町館・にのみや館	市内の空き店舗を活用し、高齢者等の孤立防止のため、誰もがいつでも気軽に立ち寄れ、保健師・看護師・助産師による健康相談や健康チェックができる施設を設置し、健康づくりの意識高揚を図ると共に、住民の交流を促進し、地域コミュニティの活性につなげる。運営は地元自治会等に委託（3か所）	1 利用者 6415人 2 健康相談者数 142人 3 講座参加者数 103人	昨年度からの継続 ・地元自治会等に委託（3か所）	継続	健康増進課
17	真岡市	ちゃれんじ60歩こうか真岡プラス1	運動に対する機運を高め、習慣づけを図るため、期間中に目標設定をしてウォーキングに取り組み、目標達成者には記念品等を交付する。	1 参加者 219人	昨年度から継続 ・事業名を「スマートちゃれんじ70」に変更 ・申請、記録表の交付 ・目標達成者に記念品等の交付	継続	健康増進課
18	大田原市	那須地区障害者（児）スポーツレクリエーション大会	障害者（児）の健康保持増進を図るとともに交流を深め、積極的な社会参加を促進する。	会場：栃木県立県北体育館 実施日：令和5（2023）年7月8（土） 参加者数：105名	会場：栃木県立県北体育館 実施予定日：令和6（2024）年7月20日（土）	継続	福祉課障害福祉係
19	矢板市	やいた健康ポイント事業	参加者の各種健診受診や日々のウォーキング歩数、健康関連イベントの参加など、日頃の健康づくり活動をポイント化し、貯まったポイントは市内の商店等で利用できる商品券と交換できる。	288名が参加し、参加者のウォーキング歩数が全国平均を大きく上回る結果となったほか、ポイント対象とした市の健康関連イベントなどに参加者の増加がみられた。また、貯まったポイントが3,800,000円分の商品券等と交換され、地域経済の活性化が図られた。	●昨年度からの継続 参加資格：40歳以上で矢板市に住所のある方 定員：100人（R6新規参加者） 参加料金：1,000円	継続	健康増進課
20	矢板市	まちなか保健室	「手軽に 気軽に 健康相談」を基本コンセプトとし、市民が自らの健康状態を把握し、健康づくりに興味をもってもらうため、保健師、栄養士等による健康相談や体組成の測定ができる場所を提供する。また、健康ポイント事業参加者のポイント付与対象事業としている。	計44回開催し、延べ参加人数が9,222人、平均参加人数が209.5人であった。	●昨年度からの継続 対象者：市民全員 場所：市保健福祉センター・城の湯 開催予定：月2～4回、計31回（5月～翌3月） 開催時間：①9:30～11:30、13:00～15:00、②8:30～17:15、③8:30～19:00のいずれか	継続	健康増進課
21	矢板市	文化スポーツ複合施設新築	文化会館と体育館を複合化した施設を新築し、令和6年度に開業する。 バリアフリー施設とし、障がい者等のスポーツ参画を支援する。アリーナは車いす利用可とし、キャットウォークには視覚障がい者用のランニングコースを設置する。未来技術（デジタル技術）を活用した館内案内等の導入を進める。また、競技用車いす等を配備し、障がい者スポーツ体験を可能とする。	建設工事事業者選定、建設工事（R4・R5の2か年事業） 外構工事事業者選定、外構工事 未来技術導入、調達	AIカメラによる映像配信、3Dスキャナーと体組成計による体形の可視化、センサー機器による筋力・持久力・俊敏性等の測定、スマートフォンアプリによる観光情報・防災情報の提供、予約システムによる施設管理の効率化など、単なる文化芸術・スポーツ活動の場ではなく、デジタル技術を活用したDXの実現、市民健康の増進、スポーツツーリズムによる地域経済の活性化を推進していく。	継続	生涯学習課

22	那須塩原市	那須地区障害者（児）スポーツレクリエーション大会	障害者（児）の健康保持増進を図るとともに交流を深め、積極的な社会参加を促進する。	会場：栃木県立県北体育館 サブアリーナ 開催予定日：令和5（2023）年7月8日（土）	会場：栃木県立県北体育館 開催予定日：令和6（2024）年7月20日（土）	継続	福祉課障害福祉係
23	さくら市	桜ささえあいポイント事業	市の事業、もしくは市が指定した団体で「ボランティア活動」や「健康づくり活動」を行なった方にポイントを付与し、支え合いの地域づくりや健康的な暮らしを支援する事業。	ポイントカード登録者数1,057名 ポイント交換者数563名（うち、50ポイント上限達成者70名）	令和6年1月～12月がポイント付与期間 令和7年1月～2月がポイント交換期間 年間の上限は50ポイント（5,000円相当） 交換品は温泉券、商品券、図書カード、さくら市ミュージアム入場券、付与機関への寄附	継続	高齢課 総合政策課
24	さくら市	まちなか保健室事業	市内の空き店舗等を活用し、地域の居場所を兼ねた健康づくりの拠点として、誰もがいつでも気軽に立ち寄り、看護師等による健康相談や健康チェックが受けられる「まちなか保健室」を設置することにより、市民の健康づくりへの意識向上を図るとともに、地域住民の交流の促進とコミュニティの活性化を図る。 「まちなか保健室」と設置・運営するものに対し、補助金を交付するもの。	来室者数：362名	（補助限度額） 運営補助 1,200千円 設置補助 2,000千円 改修補助 500千円	継続	健康福祉部健康増進課健康増進係
25	さくら市	さくら健康マイル事業	健康づくり無関心層へのアプローチとして、インセンティブ（景品）を提供することで、事業参加のきっかけづくりを促し、健康づくりや疾病予防への関心を高めるとともに、健康的な生活習慣を定着させ、生活習慣病を予防する。	FUNWALKアプリによるインセンティブ： 延3,270名 さくら30日チャレンジによるインセンティブ： 実83名	「FUN+WALKアプリを利用したウォーキング」や「生活習慣改善のために個人目標をたて実践した日数」でインセンティブを付与する。	継続	健康福祉部健康増進課健康増進係
26	下野市	健康マイレージ事業	平成27年度よりがん検診、特定健診の受診率向上や健康づくりの動機づけ、運動習慣の定着などを促進し、市民自らが積極的に健康の保持・増進に取り組むことにより、健康寿命の延伸に繋げることを目的とし、健康マイレージ事業を実施している。	1. ポイントカードの配布 （広報6月号に掲載、市ホームページ掲載、公民館等にて置き配布、集団検診・各種健康教室にて配布） 2. ポイント対象事業の実施 必須事業：各種健診・健康事業への参加・健康チャレンジ 3. 記念品の贈呈 申請者：239名 デマンドバス利用券 5名 道の駅しもつけ商品券 175名 ふれあい館プール券 15名 ふれあい館入浴券 2名 ゆうゆう館入浴券 35名 きらら館トレーニング室利用券 4名 市内スポーツ施設利用券 3名	1. ポイントカードの配布 （広報6月号に掲載、市ホームページ掲載、公民館等にて配布、集団検診・各種健康教室にて配布） 2. ポイント対象事業の実施 必須事業：各種健診・健康事業への参加、健康チャレンジ 3. 記念品の贈呈 デマンドバス利用券・道の駅しもつけ商品券・ふれあい館プール券・ふれあい館入浴券・ゆうゆう館入浴券・きらら館トレーニング室利用券・ひよりKitchnお食事券・喫茶室Café Pause～風～お食事券・マツガミネコーヒービルディング103お食事・10Picnic tablesお食事券・市内スポーツ施設利用券	継続	健康増進課
27	下野市	下野市健康づくり「ラジオ体操」普及事業	代表者が市内に住所を有し、ラジオ体操を行う団体を対象に、ラジオ本体もしくはラジオ体操用CDを支給する。ラジオ体操の普及により市民の体力向上と健康の保持増進、子供から高齢者まで参加可能な地域コミュニティの活性化を図る。	1. ラジオ体操用事業用品支給団体：5団体 内訳）ラジオ本体支給 1団体 CD支給団体 4団体 2. ラジオ体操マップの作製・配布 3. ラジオ体操実施団体情報交換会の開催	1. ラジオ本体またはラジオ体操用CDの支給 2. ラジオ体操マップの更新 3. ラジオ体操マップ掲載の呼びかけ	継続	健康増進課

28	上三川町	上三川町健康マイレージ事業	町民の健康に関する意識と意欲の向上を目的に18歳以上の町民を対象に健康マイレージ事業を実施する。 「運動」「食事」「その他健康に関すること」の項目ごとに自分に合った目標を決めて実践すること、および、健診の受診や健康や運動に関するイベントの参加などにポイントを付与して、一定のポイントに達した者に対し町内商店で利用できるお買物券等を交付する。	実施期間：R5年5月～R6年2月末 参加者数：547人	平成27年度からの継続事業。 主な事業内容は昨年度と同様。 夏期限定の「おやこけんこうマイレージ事業」を昨年に引き続き実施。 また、健康マイレージ終了後に健康づくりをさらに3か月継続した方を「健康マイレージの達人」として認定する事業を引き続き実施。 実施期間：R6年5月～R7年2月末	継続	健康福祉課 成人健康係
29	益子町	健幸ポイント制度	18歳以上の町民を対象とし、健康づくりへの意識高揚と習慣化を図るとともに、町民ひとりひとりが健康で生きがいを持って人生を送ることを目的として、健康診断や定期的なウォーキングなどの運動、保健センター事業等の参加者にポイントを付与。	H29.5.1事業開始 R6.3.31現在入会者：749人	前年同様に実施	継続	福祉子育て課健康づくり係
30	茂木町	げんきチャレンジ事業	町内の小学生を対象に、冬季休業中の小児生活習慣病予防の普及啓発を目的として、家族と相談して決めた生活習慣ルールについて記録をつけ、記録表の提出により12/14日以上達成できた児童にげんきチャレンジ賞（賞状・図書カード）を進呈。	記録表提出児童 79名 内、要件を満たした児童 44名	前年同様に実施	継続	保健福祉課
31	市貝町	元気づくりシステム	市貝町に住む地域住民を対象に、幸せな生活の場づくりを実現するために元気な高齢者を増やし、地域の課題解決、医療費、介護給付費の削減、地域の絆づくりを目的とする。	1 集会所コース 1ヵ所 実施回数47回 参加延べ人数227名 2 リーダーコース15ヵ所 実施回数773回 参加延べ人数3,840名 3 拠点コース2ヵ所 実施回数24回 参加延べ人数 214名 4 フォローアップ研修1ヶ所 実施回数6回 参加延べ人数41名	自治会単位での集会所コースの開設 既存の集会所への介入	継続	町民くらし課
32	市貝町	健幸づくりポイント事業	町が主催し、又は関係する健康づくり事業に参加した者に対して、健幸づくりポイントを付与することにより、町民の健康に対する意識の向上及び健康づくりへの動機付けを図る。	付与ポイント 38,360 P	健康づくり事業に参加した者へひばりカードのポイントを付与する	継続	町民くらし課
33	芳賀町	健幸ポイント事業	町が主催し、又は関係する健康づくり事業に参加した者に対して、健幸づくりポイントを付与することにより、町民の健康に対する意識の向上及び健康づくりへの動機付けを図る。	1 ポイント交換者数 171名（実人数） 2 ポイント抽選応募者数 509名（延べ人数）	健康づくり事業に参加した者へひばりカードのポイントを付与する	継続	健康福祉課健康係
34	芳賀町	ひばりっ子スイム教室	特別支援学級に通う小学生を対象に、楽しく水泳の基礎を学ぶ	開催日時：令和5(2023)年5月21日(日)から3月17日(日)まで毎週日曜日に開催(講師の都合により開催しないこともある。)	開催日時：令和6(2024)年5月19日(日)から3月16日(日)まで毎週日曜日に開催(講師の都合により開催しないこともある。)	継続	生涯学習課スポーツ振興係
35	壬生町	壬生町健康マイレージ事業	町民の健康に関する意識向上を目的とし、マイレージ事業を実施。健診を受け、健康づくり事業・介護予防事業等に参加して、健康ポイントを一定数貯めると参加賞と交換できる。また、参加賞の他に抽選で壬生町の特産品が当たる。	令和5年5月1日～令和6年1月31日まで実施 参加人数：384人 抽選景品当選人数：38名	実施予定なし	0	健康福祉課 健康増進係

36	野木町	健康マイレージ事業	町民の健康意識の向上かつ健康寿命延伸を目的に20歳以上の町民を対象に健康マイレージ事業を実施する。健康診査・がん検診の受診と健康づくり宣言をして3ヶ月以上取り組むことを必須項目とし、健康や運動に関するイベントの参加をすることでポイントを付与し、5ポイント到達者に景品を贈呈する。	実施期間R5.6.1～R6.2.29 登録者：195名 到達者：168名	平成27年度からの継続事業 (1) 町保健センター（健康福祉課健康増進係）窓口もしくは電話で登録を受け付け、「健康マイレージカード」を配布。 (2) 4つの健康目標のうち、必須2項目を含む5ポイント以上到達者の申請を受け付け、記念品を贈呈。 実施期間R6.6.1～R7.2.28 定員200名	継続	健康福祉課 健康増進係
37	塩谷町	塩谷町健活ポイント事業	町民の健康づくりへの意欲を喚起するとともに、運動習慣の定着を促し、健康寿命の延伸を実現するため、町等が主催する事業に参加する者にポイントを付与し、ポイントの累計に応じて褒賞を贈呈する。	1.登録会員：500名 2.貯まったポイントを町特産品・町商品券等と交換	1.新規会員の登録 2.イベントや健診受診によりポイントの付与 3.ポイントを町特産品・町商品券等と交換	継続	健康生活課
38	高根沢町	元気あっぷポイント事業	町が指定した受入拠点等で「地域ボランティア活動」や「地域社会参加活動」、を行った高齢者に、ポイントを付与することにより、高齢者の社会参加や健康づくり、生きがいづくりを応援する事業。貯めたポイントは、商品券へ交換や、ボランティア団体等への寄付ができる。	・ポイント付与期間 令和5年1月～12月 ・ポイント事業登録者 603名（令和5年12月現在）	・町民への周知 ・地域社会活動支援 ・健康づくり事業実施 ・ポイント交換事務 （事業費757千円）	継続	高根沢町 健康福祉課 高齢者・介護係
39	那須町	那須町障がい者スポーツ教室	スポーツを通して健康増進を図るとともに、障がいの有無に関わらず参加を楽しむことができる機会を創出し、積極的な社会参加と仲間との交流を深め、友情の輪を広げることを目的とし、スポーツ教室を開催する。	参加希望者が集まらなかったため、中止	昨年と同様の規模で開催予定。 開催予定日：11月中旬頃 予定競技：シャッフルボード、ビールライフル 会場：那須町スポーツセンター 参加見込数：20人程度	継続	保健福祉課 障がい者福祉係
40	那須町	那須町健康ポイント事業	町民の健康意識の向上かつ健康的な生活習慣の定着、健康寿命の延伸を目的に、20歳以上の町民を対象に健康ポイント事業を実施する。専用アプリまたは歩数計で参加することとし、歩数や健康診査、健康講話等への参加に応じてポイントを付与し、一定のポイントを一口として抽選にて特産品を贈呈する。	令和3年9月から事業開始 参加者：282名(20～80歳代) ポイント達成者（累計）：166名（特産品等を贈呈） アンケートで健康への意識調査を実施。外出の機会や歩数の増加の機会に繋がり、今までよりも健康増進を意識するようになったとの回答が得られた。また、体重の減少や血圧等の数値の改善にも繋がっているという参加者も見られた。	・令和6年度からは、20歳以上のどなたでも参加可能とし、定員500名を目指す。 ・実施方法は昨年度同様。	継続	保健福祉課健康づくり推進係
41	那珂川町	那珂よし健康ポイント事業	町民の健康づくりを普及啓発し、自主的かつ積極的な健康増進活動を推進することを目的に、健康ポイント事業を実施。健診受診や健康イベント、対象事業に参加するとポイントが集まり、特典と交換することができる。	申請登録者：195名 健康イベント参加者：延べ573名 特典交換者：66名 ボーナス特典交換者：30名	1 会員登録（那珂よし健康ポイントカード交付） 2 健診受診や健康目標の立案、健康イベント及び対象事業に参加し、ポイントを集める 3 7点集まったら、特典を贈呈 4 さらに5点集まったら、ボーナス特典を贈呈	継続	健康福祉課
42	(一財) 栃木県老人クラブ連合会	福祉啓発事業	スポーツへの参加を通じて健康づくりを推進する	栃木県老連スポーツ大会 栃木県総合運動公園 多目的広場 参加者数 約600名 種目：ペタンク、グラウンド・ゴルフ、輪投げ	栃木県老連スポーツ大会 栃木県総合運動公園 多目的広場 種目：ペタンク、グラウンド・ゴルフ、輪投げ	継続	県老連事務局
43	(一社) 栃木県視覚障害者福祉協会	健康保持生活支援事業	足利地区でボランティアの協力のもと散歩を兼ねた歩行訓練や健康の保持増進が図られるよう健康体操を行う。	視覚障害者とボランティア各15名。	引き続き行う。	継続	栃視協事務局

44	(一社)栃木県視覚障害者福祉協会	スポーツ振興事業	県内各地にてヨガ体操やサウンドテーブルテニス教室、グランドソフトボール練習会などを行う。	①ヨガ体操 月1回10名参加。 ②サウンドテーブルテニス教室 月4回10名参加。 ③グランドソフトボール練習会 月2回10名参加。	引き続き行う。	継続	栃視協事務局
45	(一財)栃木県精神衛生協会	メンタルヘルス市民講座	県民のこころの健康づくり支援事業	なし	第23回メンタルヘルス市民講座「成人の発達障害とは～発達期に見過ごされた発達障害の課題～」	継続	事務局
46	(公社)栃木県看護協会	まちの保健室	県内を7地区に分け、それぞれの地域で働く看護職が、各市町村で開催される健康祭りや学校祭などに「まちの保健室」コーナーを設置し、県民の健康相談や血圧・体脂肪測定等を行う。	各地区支部における実施 合計 23回	各地区支部における実施 合計 26回	継続	経営管理課 石澤

### 施策の柱：(6) 安心・安全な生活環境

No.	協力団体名	事業名	事業概要	令和5(2023)年度実績	令和6(2024)年度計画	区分	担当部署
1	栃木県	おもいやり駐車スペースつぎつぎ事業	身体障害者や妊産婦等、歩行に配慮を要する方のために確保されたおもいやり駐車スペースを適正に利用してもらうため、県内共通の利用証を交付する。	○利用証交付枚数 合計 12,135枚 有効期限なし6,178枚、あり2,532枚 ○設置施設数 ・807施設 (R4年度から+13施設) ○おもいやり駐車スペース数 ・2,279スペース (R4年度から+58スペース) ○適正利用啓発キャンペーンの実施 ・実施期間：R5.12.3～R5.12.31 ・参加団体数：56団体 (517施設) ・取組内容：チラシの配布、ポスターの掲示等	昨年度から継続	継続	保健福祉課
2	栃木県	災害時避難行動要支援者個別支援研修関係	市町における避難行動要支援者名簿の整備及び個別避難計画の作成が促進されるよう、市町の保健福祉・危機管理部局の職員、県関係機関職員等を対象とした研修会の開催等により市町の取組を支援する。	避難行動要支援者の個別支援に関する研修会を開催 開催日：令和6(2024)年2月15日 参加者：55名 市町危機管理担当課及び保健福祉担当課職員 39名 県関係職員 16名	避難行動要支援者の個別支援に関する研修会の開催	継続	保健福祉課
3	栃木県	障害者社会参加促進事業	障害の有無にかかわらず誰もが家庭や地域で明るく暮らすことができる社会づくりに向けて、障害者自らによる諸種の社会参加推進施策を実施し、地域における自立生活と社会参加を推進する。 (委託先：栃木県身体障害者団体連絡協議会)	1 身体障害者総合相談事業 相談件数 333件 2 障害者110番運営事業 相談件数 25件 3 社会参加推進協議会開催(1回) 4 ガイドヘルパーネットワーク事業(0回) 5 障害者社会参加支援事業 助成団体件数 (11件)	昨年度から継続	継続	障害福祉課 社会参加促進担当

4	栃木県	認知症普及啓発等事業	認知症に関する正しい理解の普及や本人・家族に対する支援等を実施し、認知症の人やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 家族介護者交流会の実施（1回）</li> <li>2 出張どこでも認知症カフェの開催（3回）</li> <li>3 認知症サポーター養成講座の開催（12回）</li> <li>4 キャラバン・メイト養成講座の開催（1回）</li> <li>5 電話相談事業の実施（148件）</li> <li>6 来所相談の実施（90件）</li> <li>7 若年性認知症コーディネーター配置（相談窓口設置）</li> <li>8 普及啓発（建物装飾、新聞広告）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 家族介護者交流会の実施</li> <li>2 出張どこでも認知症カフェの開催</li> <li>3 認知症サポーター養成講座の開催</li> <li>4 キャラバン・メイト養成講座の開催</li> <li>5 電話相談事業の実施</li> <li>6 来所相談の実施</li> <li>7 若年性認知症コーディネーター配置（相談窓口設置）</li> <li>8 普及啓発（建物装飾、新聞広告）</li> </ul>	継続	高齢対策課 地域支援担当
5	栃木県	認定薬局制度	医薬品医療機器等法第6条の2及び第6条の3の規定に基づき、高齢者、障害者等の円滑な利用に適した構造であることなど一定の基準を満たした薬局を、県が「地域連携薬局」又は「専門医療機関連携薬局」として認定し、更に県ホームページ上で公表する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 啓発事業、症例検討会の実施、無菌調剤処理体制の構築、研修会の実施等</li> <li>2 地域連携薬局の認定数 61件、専門医療機関連携薬局の認定数 5件</li> </ul>	昨年度から継続	継続	医薬・生活衛生課 薬事審査担当
6	栃木県	「小さな拠点」づくり促進事業	地域住民が将来にわたり住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、日常生活に必要なサービスの確保、地域交流の場や地域資源を活用した仕事の創出、集落間の交通ネットワークの形成等に取り組む市町をソフト・ハード両面から支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>①補助市町 足利市、佐野市、矢板市、那須町</li> <li>②補助金額 32,491千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①予算 50,000千円/年</li> <li>②備考 R3年度から中山間地域における取組について補助率を引き上げ</li> </ul>	継続	地域振興課
7	栃木県	栃木県総合防災訓練	H24年度から、危機管理課主催の県・市総合防災訓練において、災害時の外国人住民支援のため、（公財）栃木県国際交流協会等と連携し、各種訓練等を実施。	9月3日（日）に実施した栃木県・那須塩原市総合防災訓練において、防災啓発展示を行い、災害時の外国人支援のための取組を紹介した。	9月1日（日）に実施する栃木県・矢板市総合防災訓練において、防災啓発展示を行い、災害時の外国人支援のための取組を照会する。	継続	県民協働推進課 協働・多文化共生室
8	栃木県	外国人に対する相談事業	専門機関等との連携により、在県外国人からの精神保健・法律・在留資格等に関する相談対応を多言語で実施。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神保健相談(県精神保健福祉センターと共催):月1回(相談件数:6件)</li> <li>・法律相談 毎月第1火曜日(相談件数:31件)</li> <li>・在留資格・ビザ相談:毎月第2水曜日(相談件数:32件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神保健相談(県精神保健福祉センターと共催):月1回</li> <li>・法律相談:毎月第1火曜日</li> <li>・在留資格・ビザ相談:毎月第2水曜日</li> </ul>	継続	県民協働推進課 協働・多文化共生室
9	栃木県	多文化共生推進事業【再掲】	多文化共生の地域づくりを進めるため、「とちぎ外国人相談サポートセンター」、多文化共生実務者対応力向上研修及び日本語学習支援者を対象とした研修、企業向け「やさしい日本語」研修の実施等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・とちぎ外国人相談サポートセンターの運営(相談件数:1,301件)</li> <li>・外国人向け新型コロナ相談ホットラインの運営(相談件数:81件)</li> <li>・「多文化共生」実務者対応力向上研修(全4回、参加者延べ126名)</li> <li>・とちぎ多文化共生フォーラムの開催(12/9(土)、参加者51名)</li> <li>・日本語学習支援者を対象とした研修(初心者コース参加者:24名、経験者コース参加者:29名)</li> <li>・企業向けやさしい日本語セミナー参加者:延べ24名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「とちぎ外国人相談サポートセンター」の運営</li> <li>・多文化共生実務者研修等の実施</li> <li>・とちぎ多文化共生フォーラムの開催</li> <li>・日本語学習支援者を対象とした研修の実施</li> <li>・企業向け「やさしい日本語」研修の実施</li> </ul>	継続	県民協働推進課 協働・多文化共生室

10	栃木県	災害時外国人支援事業	災害発生時に外国人住民を迅速に支援するため、サポーターの養成やネットワークづくり、防災教室の開催等の事業を実施する。	・災害時外国人支援セミナーの開催（宇都宮市：参加者22名） ・外国人のための防災教室（鹿沼市：参加者24名）	災害発生時に外国人住民を迅速に支援するため、サポーターの養成や災害時キーパーソンネットワークづくり、防災教室の開催等の事業を実施する。	継続	県民協働推進課 協働・多文化共生室
11	栃木県	日本語学習支援事業	日本語能力が十分でない在県外国人の日本語学習を支援するため、日本語指導ボランティアを対象とした日本語教室の運営や教え方を学ぶ情報交換会を開催する。また「やさしい日本語」を学ぶセミナーを開催する。	・やさしい日本語普及員養成セミナーの開催（参加者20名） ・日本語学習支援者のための情報交換会の開催（17名）	日本語学習支援経験者を対象とした意見交換や研修を行い、日本語指導に係る総合的なスキルアップを目指す情報交換会を開催する。	継続	県民協働推進課 協働・多文化共生室
12	栃木県	消費生活相談事業	商品やサービスなどの消費生活全般に関する苦情等を、相談窓口である消費生活センターにおいて専門の相談員が受け付け、相談者自身でのトラブルの解決に向けての助言やあっせん、情報提供などを行う。	令和5年度県消費生活センター相談受付件数 2,008件	消費生活センター開所 開所時間：月～金（祝日・年末年始除く） 9：00～16：00	継続	くらし安全安心課
13	栃木県	高齢者・障害者支援者養成講座事業	高齢者や障害者の支援者（民生委員、ケアマネジャー等）を対象に、消費者被害を防止するための専門講座を実施し、地域において実効性のある見守り活動を行う。	講座実施回数 9回・644名参加	講座実施回数 12回を予定	継続	くらし安全安心課
14	栃木県	外国人材活用強化・多文化共生事業【再掲】	外国人材の円滑な受入れや多文化共生の地域づくりを進めるため、「とちぎ外国人材活用促進協議会」、外国人材の雇用等に関する企業向け相談窓口の運営を行う。	・「とちぎ外国人材活用促進協議会」の運営（部会開催：4回、セミナー開催：7回） ・企業向け外国人材雇用等相談窓口の運営（相談件数：11件）	・「とちぎ外国人材活用促進協議会」の運営 ・企業向け外国人材雇用等相談窓口の運営	継続	国際経済課 国際戦略推進担当
15	栃木県	人にやさしいユニバーサルデザインタクシー整備事業費補助金(ユニバーサルデザインタクシーの導入)	タクシー事業者又はタクシー貸与事業者が、ユニバーサルデザインタクシーを購入する際の費用の一部を国・市町村と協調して補助金を交付をすることにより、バリアフリー化の推進を図る。	ユニバーサルデザインタクシー導入 13台	ユニバーサルデザインタクシー導入 18台	継続	交通政策課 公共交通担当
16	栃木県	鉄道駅バリアフリー化整備費補助金	鉄道事業者が、鉄道駅のバリアフリー化事業（エレベーターやスロープ等の段差解消、多機能トイレの設置等）を行う際の費用の一部を国・市町村と協調して補助金を交付することにより、バリアフリー化の推進を図る。	東武おもちゃのまち駅 ・エレベーター設置等に伴う建築工事	随時協議を受け付ける	継続	交通政策課 公共交通担当
17	栃木県	道路事業 街路事業	歩行者が安全・安心に通行できる道路空間を確保するため、バリアフリー法に規定する特定道路のバリアフリー化、及び、学校周辺における通学路等の歩道整備を行う。	1 県管理通学路等の歩道整備延長 R5年度の整備延長 約15km 2 県管理特定道路のバリアフリー化延長	1 県管理通学路等の歩道整備 2 県管理特定道路のバリアフリー化	継続	道路整備課 構造物担当 都市整備課 街路担当
18	栃木県	高齢者向け住宅普及促進講習会	平成23年10月の高齢者すまい法の改正により新たに創設されたサービス付き高齢者向け住宅を含めた高齢者向けの住まいに関する情報や制度を周知するために講習会を実施	県民向け講習会と事業者向けの講習会を開催し、サービス付き高齢者向け住宅の特徴や関連する制度などの周知、及び、事業を取りまく社会動向や、運営上の留意点等について周知を図った。	県民向け講習会、事業者向け講習会等	継続	住宅課 企画支援担当

19	栃木県	人にやさしいバス整備事業費補助金 (ノンステップバスの導入)	路線バス事業者又は路線バス貸与事業者が、ノンステップバス(超低床バス)を購入する際の費用の一部を国・市町村と協調して補助金を交付をすることにより、バリアフリー化の推進を図る。	ノンステップバス導入 無し	ノンステップバス導入 2台	継続	交通政策課 公共交通担当
20	栃木県	地区防災計画策定実践支援事業	災害発生時における避難行動要支援者への対応等を含め、地区住民により自発的に行われる防災活動に関する計画である地区防災計画の策定を促すため、市町担当者等の策定支援者に向けて必要なツールの提供等や出前講座を行い、計画策定を支援する。	1 実績 策定数 54地区 2 計画策定のための啓発パネルの防災館への展示や出前講座での活用 3 地区防災計画策定促進検討会の開催 開催日: R5(2023).8.25 参加者: 市町防災及び福祉担当者等45名 4 とちぎ地域防災アドバイザー連絡会議の開催 開催日: R5(2023).11.4 参加者 19名 5 地区防災計画策定に係る出前講座の実施 8回実施	(R6年度事業名) 自主防災組織活性化促進事業 ○地区防災計画策定促進ワークショップの開催 ○防災人材養成セミナーの開催 ○地区防災計画策定支援者派遣 ○出前講座の実施	継続	消防防災課 地域防災担当
21	栃木県	地区防災計画策定強化事業	災害発生時における避難行動要支援者への対応等を含め、地区住民により自発的に行われる防災活動に関する計画である地区防災計画の策定を促すため、各市町が行う計画策定支援に対して助成する。	非公表	※補助金から上記記載の地区防災計画策定支援者派遣事業へ変更	一	消防防災課 地域防災担当
22	栃木県	新青少年教育施設整備運営事業	栃木県ひとにやさしいまちづくり条例に対応した新青少年教育施設の整備	竣工: 令和6(2024)年2月15日(木) 開所: 令和6(2024)年4月1日(月)		新規	生涯学習課
23	栃木県	歩行空間のバリアフリー化	1 視覚障害者用付加装置 視覚障害のある方に歩行者の横断時間帯であることを音で知らせる 2 高齢者等感応信号機 高齢、障害者等のために横断時間を通常よりも延長する 3 歩車分離式信号機 歩行者が青色信号で横断している際に車の通行を排除して、歩行者の横断と車の通行を分離する	(令和5年度末までの設置状況) 1 視覚障害者用付加装置 243か所 2 高齢者等感応信号機 68か所 3 歩車分離式信号機 119か所	視覚障害者用付加装置 5か所更新 歩車分離信号機 7か所更新 歩車分離信号機 1か所改良	継続	(警察本部) 交通規制課
24	栃木県	歩行空間のバリアフリー化	・ エスコートゾーンの設置 横断歩道に点字ブロックを設置し、横断歩道を横断する視覚障害者の安全性・利便性の向上を図る。	エスコートゾーン 23か所(49面)	エスコートゾーン 4か所(6面)	継続	(警察本部) 交通規制課

25	栃木県	F A X 1 1 0 番	聴覚機能に障害のある方等からの緊急通報手段を確保することにより、各種警察事象に迅速的確に対応し通報者、その他関係者の安全の確保を図る。	令和5年度受理件数 1件	平成6年11月1日から継続運用中	継続	(警察本部) 通信指令課
26	栃木県	110番アプリシステム	聴覚機能に障害のある方等からの緊急通報手段を確保することにより、各種警察事象に迅速的確に対応し通報者、その他関係者の安全の確保を図る。	令和5年度受理件数 54件	令和元年9月24日から継続運用中	継続	(警察本部) 通信指令課
27	宇都宮市	宇都宮市やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり公共的施設整備費補助事業	高齢者、障がい者及び児童をはじめとするすべての市民が公共的施設を安全かつ円滑に利用できるよう当該施設のバリアフリーに関する整備費の一部を補助し、福祉のまちづくりを推進する。	【補助対象整備箇所・補助件数・補助金額】 0件	前年と同様の実施 ・補助対象整備箇所 手すり、便所、傾斜路、エレベーター	継続	保健福祉総務課
28	足利市	福祉タクシー助成事業	障がい者が通院等のため、タクシーを利用する際にその料金の一部を助成するタクシー券を交付する。	1,011人に交付 30,052枚利用 15,026,000円助成	前年と同様の実施	継続	障がい福祉課 障がい福祉担当
29	栃木市	障がい者等移送サービス事業	車椅子又はストレッチャーの使用により公共交通機関の利用が困難な障がい者等が市外の医療機関への通院する際の外出支援策。 栃木市社会福祉協議会へ委託し実施している。	利用者負担は、市外の走行距離1kmにつき100円、市内走行分は障がい者150円、要介護認定者300円。 ・登録者数 160人 ・利用者 60人 ・事業費補助金 6,205,000円 ・利用料助成金 614,200円	前年度同様に実施予定	継続	保健福祉部 障がい福祉課 障がい福祉係
30	栃木市	福祉タクシー料金助成事業	通常交通機関を利用することが困難な重度の障がい者や高齢者が、タクシーを利用する場合に、1枚500円のタクシー券を年間24枚を限度として交付する。	交付人数 5,981人 交付枚数 138,912枚 利用枚数 68,508枚	前年度同様に実施予定	継続	保健福祉部 障がい福祉課 障がい福祉係
31	栃木市	高齢者自立生活支援事業	地域での居住を継続することが困難な方に居住の場の確保や日常生活上の支援を行う。	相談対応 33件	・低廉な家賃の空家情報収集 ・支援基盤の構築	継続	高齢介護課
32	栃木市	認知症にやさしいまちづくり事業	認知症の本人又はその家族が住み慣れた地域で安心・安全に生活することのできる環境を整備することを目的とした施策を実施。	・認知症高齢者等SOSネットワーク協力機関登録件数 285件 ・見守りシール交付者数 33件 ・認知症高齢者等個人賠償責任保険加入者数 56件	1 認知症高齢者等SOSネットワーク 2 見守りシール 3 認知症高齢者等個人賠償責任保険	継続	保健福祉部 地域包括ケア推進課 地域包括ケア推進係
33	栃木市	多機関協働包括的支援体制構築事業	高齢、障がい、子育て、生活困窮などの複合的な課題を抱える世帯等に対する、横断的かつ包括的支援を行うと共に、各相談機関の連携による相談窓口のワンストップ化を図る。	1 既存の相談支援機関を活用したワンストップ相談窓口 2 相談支援包括化推進員配置・コーディネータ 1名 3 重層的支援会議の開催・定例開催 6回	1 ワンストップ相談窓口 2 相談支援包括化推進員の配置 3 重層的支援会議の開催	継続	保健福祉部 地域包括ケア推進課 地域包括ケア推進係

34	栃木市	総合相談事業	高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、関係者との連携に努めながら、高齢者の心身状況や生活実態を把握し相談支援を行う。	実施状況（延べ） 面接 4,156 件 電話 6,978 件 家庭訪問 2,897 件	面接、電話、家庭訪問による相談事業	継続	保健福祉部 地域包括ケア推進課 栃木中央地域包括支援センター係
35	佐野市	障がい者福祉タクシー事業	身体障害者手帳1・2級、療育手帳A1・A2、精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けているかたに、月5枚の割合でタクシー券を交付。1回の乗車につき、1枚で初乗運賃相当額を助成します。	交付実績 310人 利用枚数3,994枚	令和5年度と同様	継続	障がい福祉課 障がい福祉係
36	鹿沼市	高齢者住宅等安心確保事業	シルバーハウジングに居住する高齢者に対し、生活援助員を派遣するなど高齢者の安心を確保するための体制づくりを図る。	管理住宅（L S A派遣・緊急通報業務運営） ・日吉町南市営住宅 15戸 ・県営日吉住宅 15戸 ・緑町西市営住宅 24戸	①生活援助員（L S A）派遣 入居者に対し、安否確認や生活相談等を行うため、生活援助員の派遣を行う。予算：7,488千円 ②緊急通報業務 各部屋に緊急通報装置を設置し、通報機器の保守管理、通報に対する警備員の派遣及び緊急時の対応を行う。予算：5,362千円	継続	高齢福祉課 長寿推進係
37	日光市	福祉タクシー料金助成事業	通常の交通機関を利用することが困難な重度心身障がい者が、タクシーを利用する際に、その料金の一部を助成する。	利用券の交付（継続） 1 交付人数 976名 2 協力事業所 55社	利用券の交付	継続	社会福祉課障がい福祉係
38	小山市	外国人等に対する相談事業	一元的相談窓口の設置により、来庁者からの相談に多言語で対応可能とし、全ての住民等が安心して生活できる環境の整備を図る。	・外国語話者の相談員の配置（英語、スペイン語及びポルトガル語） ・ビデオ通訳用タブレットの運用 ・機械翻訳（ポケットーク）の活用	・外国語話者の相談員の配置（英語、スペイン語及びポルトガル語） ・ビデオ通訳用タブレットの運用 ・機械翻訳（ポケットーク）の活用	継続	国際政策課多文化共生推進係
39	小山市	外国人妊産婦や子育て世帯に対する利用者支援事業	外国語で子育て等に関する相談ができる窓口を設置することで、妊産婦や子育て世帯が安心して生活できる環境の整備を図る。	・外国語話者の子育て支援員の配置（ポルトガル語、スペイン語及び英語） ・親子関係形成事業の実施	・外国語話者の子育て支援員の配置（ポルトガル語、スペイン語及び英語） ・親子関係形成事業の実施	継続	国際政策課多文化共生推進係
40	小山市	福祉タクシー利用者助成事業	電車、バス等の通常の交通機関を利用することが困難な心身障害者のために必要な交通の便を確保するとともに、その経費の一部を助成する。	申請者 1, 297人 利用枚数 助成券19, 233枚 補助券33, 330枚 ※助成券・・・基本料金相当分を助成するもの。 ※補助券（1枚100円）・・・助成券の使用にあわせて、2枚まで使用できるもの。	福祉タクシー助成券及び補助券の交付	継続	福祉総務課 障がい福祉係
41	小山市	コミュニティバス運営事業	心身に障害のある方や高齢者の外出の機会を支援するためにコミュニティバスの運賃を割引する。 また、車両にノンステップバスを導入しバリアフリー化を図る。	・高齢者65歳以上・障がい者は、路線バス100円（中学生以上65歳未満は200円）、デマンドバスは200円（中学生以上65歳未満は300円） ・バス車両28台（予備車含む）中15台が低床バス ・全線共通定期おーバス「noroca」を販売継続	継続運行実施	継続	都市計画課

42	小山市	公園施設バリアフリー化整備事業	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき、既存の都市公園の公園施設をバリアフリー化し、利用者の利便性及び安全性の向上を図ることにより、子どもや高齢者をはじめ、誰もが安全に安心して利用できる都市公園に改修する。	自由ヶ丘公園多目的トイレ整備	神久保公園多目的トイレ整備	継続	公園緑地課
43	小山市	119番FAX受信装置	聴覚障がい者や音声・言語機能障がい者、急に声が出せなくなったり耳が聞こえなくなった方のFAXにて119番通報することができるシステム。	利用件数 0件	平成25年9月1日から継続運用中	継続	警防課 通信係
44	小山市	NET119	聴覚や発語に障がいがあり、電話による発語での119番通報が困難な方を対象に、スマートフォン・携帯電話のインターネット機能とメールを利用して、簡単な操作で素早く119番通報をすることができるシステム。	利用件数 0件	令和元年10月1日から継続運用中	継続	警防課 通信係
45	小山市	多言語通訳サービス	外国人が119番通報時に、日本語での会話が困難な場合に多言語通訳サービスを利用し、三者間通話を実施して通報者及びその他の関係者の安全の確保を図る。	利用件数 22件	平成28年12月1日から継続運用中	継続	警防課 通信係
46	真岡市	障がい者福祉タクシー事業	重度の障がい者に対してタクシー利用券を交付し、基本料金を助成する。障がい者の外出支援を行うとともに、社会参加を促進する。 *申請者に対し、月6枚年間72枚まで交付	申請者数：648人 利用枚数：20,988枚	昨年度から継続 ・タクシー利用券の交付	継続	社会福祉課
47	真岡市	老人福祉タクシー利用助成	65歳以上の市民で、一人暮らしまたは高齢者のみの世帯、かつ普通自動車等(原付含む)の所有及び使用をしていない世帯の方を対象に、協定先のタクシー会社で利用できる助成券を交付。500円分を助成する。 ※一世帯に対し月6枚、年間72枚まで交付	申請世帯数：864世帯 交付枚数：58,386枚	対象見込み：840世帯 交付枚数見込み：60,480枚	継続	高齢福祉課
48	真岡市	障害者住宅改修費給付事業	日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の障害者等が、段差解消など住環境の改善を行うための居宅生活動作補助用具の購入費及び改修工事費の給付	1件当たりの上限額：20万円 補助件数：1件 補助金額：20万円	昨年度から継続 1件当たりの上限額：20万円	継続	社会福祉課
49	大田原市	福祉タクシー事業	重度の身体障害者、知的障害者及び精神障害者が移動困難時にタクシーを利用する場合、利用料金の一部を助成する。	①利用者証交付枚数 414枚 ②利用券交付枚数 29,772枚 ③利用券使用枚数 11,071枚 ④協定業者 18社	利用者証及び利用券の交付 申請者1人につき1枚500円の利用券を72枚交付する。1回の乗車で3枚まで利用可能(R4.4.1改正)。	継続	福祉課障害福祉係
50	大田原市	重度身体障害者住宅改造費補助金交付	在宅の重度身体障害者の日常生活を容易にするため、住宅を改造する経費等の一部を補助することにより、重度障害者の生活環境整備の促進を図る。	1件当たりの上限額：24万円 補助件数：0件 補助金額：0円	昨年度から継続 1件当たりの上限額：24万円 (R2.4.1改正)	継続	福祉課障害福祉係

51	大田原市	外出支援事業	一般の交通機関を利用することが困難な、居宅要介護（要支援）被保険者である高齢者や障害者などに対し、移送用車両により自宅から医療機関までの通院のための交通の便を確保することで、在宅で自立した生活を続けることができるよう支援する。	利用者数568人 利用回数12,998枚（片道）	利用者証及び利用券の交付を例年継続して実施している。 予算：27,741,000円	継続	高齢者幸福課高齢支援係
52	矢板市	福祉タクシー事業	利用資格者（身障手帳1、2級及び3級の一部（下肢、体幹障害）、療育手帳A1・A2、精神手帳1、2級、80歳以上の高齢者）が、タクシーの利用を必要とする場合、利用料金の一部を（障害者年48枚、高齢者年24枚）助成する。	交付者数1,400名（高齢者1,104名、障がい者296名） 交付枚数40,704枚（高齢者26,496枚、障がい者14,208枚） 利用率52.1%（高齢者58.2%、障がい者46%）	昨年度から継続	継続	社会福祉課
53	那須塩原市	那須塩原駅東口バリアフリー化事業	那須塩原駅東口にエレベーターを設置することにより、身体に障害のある方や高齢者・妊産婦など歩行が困難な方が階段を使わずとも駅構内に入場できるようにする。	那須塩原駅東口にエレベーター保守点検の業務委託を実施 ※令和元年度 エレベーター設置工事完了（令和2年2月供用開始）	那須塩原駅東口にエレベーター保守点検の業務委託を実施 ※令和元年度 エレベーター設置工事完了（令和2年2月供用開始）	継続	保全管理課 管理係
54	那須塩原市	福祉タクシー料金助成事業	タクシー券を交付することで、障害者が福祉タクシー（協定業者）を利用する場合の料金の一部を助成する。	交付件数：1,837部 利用額…29,076,900円 交付額…59,046,900円 利用率（利用額/交付額）：49.2% ※申請に係る来庁負担軽減及び窓口混雑緩和を図るため、申請・交付手続を郵送による方法に変更した。	昨年度から継続	継続	那須塩原市社会福祉課障害福祉係
55	那須塩原市	車椅子タクシー料金助成事業	障害による車椅子（福祉事務所から交付されたもの）利用者が車椅子タクシー（協定業者）を利用する場合の料金の一部を助成する。	交付件数：51部 ※申請に係る来庁負担軽減及び窓口混雑緩和を図るため、申請・交付手続を郵送による方法に変更した。	昨年度から継続	継続	那須塩原市社会福祉課障害福祉係
56	那須塩原市	高齢者外出支援タクシー料金助成事業	70歳以上で自らの移手段の確保が困難な者にタクシー利用券を交付する。	・交付件数 2,756件 ・交付枚数 182,506枚 ・利用枚数 123,666枚	昨年度から継続	継続	保健福祉部高齢福祉課
57	さくら市	福祉タクシー事業	電車、バス等の通常の交通機関を利用することの困難な障害者及び高齢者が利用するタクシー料金の一部を助成する。	交付者数：421人 交付枚数：33,630枚 利用枚数：18,836枚	昨年度同様に実施	継続	高齢課
58	さくら市	認知症サポーター養成講座	平成21年から実施。「認知症施策推進大綱」に基づき地域や職域における認知症サポーターの育成や活動支援を図ると共に認知症に関する意識の啓発を図ることに勤める活動。	市内全小学校小4、民間企業、ボランティア団体、市民、介護事業所などで開催。 認知症サポーター数：7,923名	多世代への市民への開催、企業、商工会やスーパーなど生活に密着した職種への講座の取り組みも検討中。	継続	高齢課

59	那須烏山市	高齢者福祉タクシー事業	75歳以上の独居高齢者や高齢者のみの世帯で、税金の滞納がなく、自家用車を所有しないものにタクシー利用券を交付する。	交付者数 220人 使用枚数 9,245枚	利用券の交付	継続	健康福祉課
60	下野市	都市再生整備計画事業 自治医大駅周辺地区	自治医大駅東口から自治医科大学附属病院までの経路における、駅前広場および市道の再整備(バリアフリー化)を行い、安全・安心に移動できる交通環境整備を目指す。	自治医大附属病院までの特定経路の一部の整備工事を実施する。また、東口・西口情報板設置及び駅西口北側の駐輪場の整備を実施する。 事業費 道路整備工事 C=31,911千円 駅東口・西口情報板の設置 C=7,260千円 駅西口駐輪場整備 C=4,213千円	駅西口南側の駐輪場の整備を実施する。 事業費 駅西口駐輪場整備 C=2,750千円	継続	都市建設部 整備課 整備グループ
61	下野市	福祉タクシー事業	電車、バス等の通常の交通機関を利用することが困難な心身障害者のために、必要な交通の便を確保するとともに、その経費の一部を助成することで、心身障害者の社会生活の向上を図り、もって福祉の増進に寄与することを目的に実施。	1 利用券交付枚数 31,086枚 2 利用券利用実績 10,941枚 3 協定事業所 25事業所	昨年度から継続 1 利用券の交付(月6枚×12か月分) 2 介助券の交付(月6枚×12か月分) 3 協定事業所の確保 4 事業の周知	継続	社会福祉課
62	下野市	消費生活相談事業	市では訪問販売や電話勧誘販売等による契約のトラブルなど消費生活に関する様々な相談や苦情について、解決のためのお手伝いをするため、「下野市消費生活センター」を設置し相談を受けており、相談以外にも若年者向け消費者教育講座を実施。相談受付は、平日の午前9時～午後5時。(正午～午後1時を除く)	相談受付件数 420件 小学校講座実施 5校 640名 中学校講座実施 3校 519名	・消費生活に関する相談及び苦情処理 ・多重債務相談 ・児童・生徒向け消費者教育講座の実施(小学5・6年生、中学2年生対象)	継続	安全安心課 消費生活センター
63	下野市	デマンド交通運行事業	平成23年から公共交通空白地域・交通弱者対策として運行を開始した「おでかけ号」は、令和3年4月から、AIを活用したリアルタイム配車システムの導入、乗継廃止、セダン型への変更、車両台数増台、Web予約により24時間予約を可能とするなど、更なる利便性向上のため運行形態を大きく変更した。	利用者数 17,827人	運行時間：午前8時～午後6時 月曜日～土曜日(祝日、年末年始除く) 運賃：中学生以上300円、小学生200円、未就学児無料	継続	安全安心課
64	上三川町	庁舎大規模改修事業	栃木県ひとにやさしいまちづくり条例に適合した庁舎の改修工事	設計実施	年度中工事開始予定	新規	総務課 庁舎改修班
65	益子町	障害者福祉タクシー事業	重度の障害者に対してタクシー券を交付することにより移動支援を行う。基本料金を助成する。	申請者数：24人 使用枚数：99枚	前年同様に実施	継続	福祉子育て課
66	茂木町	障害者福祉タクシー事業	重度の障害者に対してタクシー券を交付することにより移動支援を行う。	利用者数：47人	前年同様に実施	継続	保健福祉課

67	茂木町	デマンドタクシー運行事業	町民の日常生活に必要な公共交通手段を確保する。	デマンドタクシー延べ利用者 17,347人	デマンドタクシー延べ利用者 17,500人	継続	企画課
68	市貝町	総合相談支援センター	福祉に関するワンストップ相談窓口を設置し、子供からお年寄りまで相談を受け、必要な支援につながるよう関係機関へコーディネートする。	1 相談支援件数 85件 2 訪問調査 2件	総合相談窓口 アウトリーチによる訪問調査	継続	長寿福祉課 (総合相談支援センター)
69	市貝町	福祉タクシー事業	列車、バス等の通常の交通機関を利用することが困難な重度の心身障害者及び高齢者の社会参加を図るため、必要な交通の便を確保するとともに、その一部を助成する。	申請者 98人 (障害者32人、高齢者66人) 利用枚数 1,627枚 (障害者433枚、高齢者1,194枚)	タクシー券の交付	継続	長寿福祉課
70	市貝町	リフト付き福祉タクシー事業	通院、退院及び外出に際しリフト付き福祉タクシーを利用する必要のある在宅の重度障害者等に対し、その運賃の一部を助成することにより、重度障害者等の福祉の増進を図る。	申請者 34人 (障害者9人、高齢者25人) 利用枚数 270枚 (障害者64枚、高齢者206枚)	タクシー券の交付	継続	長寿福祉課
71	芳賀町	福祉タクシー事業	重度の心身障害者、要介護者及び高齢者が、タクシーを利用する場合に、その経費の一部を助成する福祉タクシー事業を実施することにより、日常生活に必要な交通の便の確保を図り、もって重度の心身障害者、要介護者及び高齢者の福祉の増進に寄与することを目的とする。	【介護福祉タクシー】 登録者数 79人 利用実績 延べ1008回 【高齢者福祉タクシー】 登録者数 129人 利用実績 延べ2583回	昨年度から継続 1 利用証の交付 2 協力タクシー事業所の確保 3 料金の支払い	継続	健康福祉課  【介護福祉タクシー】福祉係 【高齢者福祉タクシー】介護保険係
72	芳賀町	通院時タクシー利用助成事業	65歳以上の在宅で生活する高齢者で自動車運転免許を持っていない人を対象に、医療機関への通院時に利用したタクシー代の一部を助成し、高齢者の福祉の増進に寄与することを目的とする。		1か月あたりの上限額：10,000円 1年度内の上限額：60,000円	新規	健康福祉課介護保険係
73	芳賀町	デマンドタクシー運行事業	地域住民の日常生活に必要な交通手段を確保し、もって住民福祉の向上を図るため、買い物や通院など、主に高齢者の日常の移動手段として、町内全域及び町外の医療機関等ヘッドアツードアで運行（4台）	令和5年度利用者数 延べ12,953人 " 委託料 27,424千円	令和6年度利用者想定 延べ13,000人 " 委託料予算 28,376千円	継続	企画課みらい創生係
74	壬生町	障がい児者タクシー料金助成事業	電車、バス等の津城の交通機関を利用することが困難な障がい児者が、タクシーを利用する場合に、その料金の一部を町が助成することにより、当該障がい児者の生活圏の拡大と社会参加の促進に寄与する。	1 交付人数 194名 2 利用枚数 5,546枚×500円=2,773,000円 3 協定事業者数 6社	昨年度から継続 タクシー料金助成券（1枚×500円・・・1月最大8枚まで利用可能）の交付	継続	住民福祉部健康福祉課障がい福祉係
75	壬生町	外出支援サービス事業	ひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯に対しタクシーの「利用券」を交付し、町外の医療機関への通院等のタクシー利用の一部料金を町が負担する。	利用者 48人 利用実績 延べ472回 協定事業者 7社	昨年度から継続 1. タクシー利用券の交付 2. 利用助成料金1/2または2000円の少ない方 月2往復分	継続	住民福祉部健康福祉課高齢福祉係

76	野木町	デマンドタクシー 「キラ輪号」運営事業	高齢社会において、高齢者等が通院や買物など、安心して移動できるよう、デマンドタクシーを運行している。	利用人数10,024 人 高齢者（65歳以上）の割合：87.1%（8,738人） R5登録者数 201人 ・R2～全車に空気清浄機搭載 ・R3～小学生単独乗車を可能とした ・R3～難聴者用の代理連絡カードを作成 ・R3～利用券をふるさと納税返礼品に登録 ・R4～16：30便を増便 ・R5～友愛記念病院復路便開始	引き続き町広報等でのPR、地域公共交通計画PDCA対応、AI配車システムの導入検討、他市乗り入れについて協議を行う。	継続	都市整備課 都市開発係
77	野木町	福祉タクシー事業	電車・バス等の通常の交通機関を利用することが困難な障害者の社会生活の向上を図るため、タクシー料金の一部を助成する。	利用者数 85人 利用枚数（延べ） 755枚 助成額 375,500円	月に4枚（年間最大48枚）を上限にタクシー利用券の交付を実施	継続	健康福祉課社会福祉係
78	野木町	高齢者通院時タクシー等利用助成事業	70歳以上の在宅高齢者の方が町外の病院への通院時にタクシーを利用する場合、料金の一部を助成する。	利用者数：280人 助成額：820,700円	1月あたり5,000円を上限に助成を実施	継続	健康福祉課高齢対策係
79	野木町	高齢者外出支援事業	高齢者の外出を支援し、閉じこもりによる退職低下や認知症を予防するため、移動手段のない70歳以上の方を対象として、タクシー利用料の助成を行う。	利用者数：211人 利用枚数：1,388枚 助成額：694,000円	月に4枚（年間最大48枚）を上限にタクシー利用券の交付を実施	継続	健康福祉課高齢対策係
80	塩谷町	福祉タクシー事業	電車・バス等の通常の交通機関を利用することが困難な重度の心身障害者の社会参加の促進を図るため、タクシー利用券を交付する。	1.利用券の交付 ①申請者：35人 ②交付枚数：2,052枚 ③利用枚数：545枚	1.利用券の交付 ※1枚700円のタクシー券を月あたり6枚の割合で交付	継続	福祉課
81	塩谷町	デマンド交通運行事業	町民の日常生活に必要な不可欠な公共交通手段を確保し、利便性の向上を図る。	1.デマンド交通利用者数：延べ6,388人	通学・通院・買い物などの移動手段としてデマンド交通を開始、自宅や目的地まで有償で運行する。 利用希望者は事前に利用登録が必要。 障害者手帳を所有している者については運賃減額となる。	継続	くらし安全課
82	那須町	福祉タクシー料金助成事業	重度心身障害者や75歳以上の高齢者のみで構成されている世帯の者にタクシー券を交付し、その料金の一部を助成する。	利用者数1,243人 （障がい者213人、高齢者1,030人） 使用枚数26,288枚	昨年同様に実施	継続	保健福祉課 福祉係
83	那珂川町	那珂川町福祉相談事業	福祉ニーズの多様化・複雑化や地域コミュニティーの希薄化が進む中で「どこに相談したらいいかわからない」という悩みに対して、身近な相談窓口として、地域に福祉相談センターを設置する。	町内3事業所による電話・来所・訪問による相談受付 1 電話：356件 2 来所：46件 3 訪問：331件	昨年度から継続 町内3事業所による電話・来所・訪問による相談の受付	継続	那珂川町基幹相談支援センター

84	那珂川町	那珂川町社会福祉協議会が実施する「福祉タクシー事業」への補助	バス等の通常の交通機関を利用することが困難な心身障害者及び寝たきり又は虚弱な高齢者等に対し、タクシー料金の一部を助成することにより、日常生活の支援を福祉の向上を図る。	補助金額：670,040円	事業を実施する社会福祉協議会への補助	継続	健康福祉課
85	(特非)とちぎノーマライゼーション研究会	県民の交流社会参加支援事業	専門職種向けミニセミナーの企画・開催	「介護ロボット体験・勉強会」を開催 令和5年2月26日（金）	昨年度から継続	継続	
86	(特非)とちぎノーマライゼーション研究会	県民の交流社会参加支援事業	介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業	介護ロボットの展示・デモンストレーション ・相談窓口の開設 ・試用貸出の受付・調整 ・業務アドバイザーの介護ロボット導入伴走支援 ・展示会の開催 ・セミナーの開催	昨年度から継続	継続	
87	(特非)とちぎノーマライゼーション研究会	県民の交流社会参加支援事業	研修会、講習会、イベント開催時のセミナー等への講師派遣	シルバー大学校「福祉用具の理解」「障害の理解」講師派遣 その他県内外の行政、財団法人、企業主催の福祉用具・住環境整備研修・福祉用具専門相談員スキルアップ研修・福祉用具安全推進員養成研修会等への講師派遣等	昨年度から継続	継続	
88	(特非)とちぎノーマライゼーション研究会	健全者、高齢者および障害者の自立支援に関する情報の収集並びに提供事業	とちぎ福祉プラザモデルルームでの、福祉機器の展示、企画、更新、説明。展示会、講習会等の情報収取及び公開、掲示	対象者 福祉プラザモデルルーム来場者 福祉機器展示、企画、更新、新規展示と説明。 展示会、講習会等の情報の収集と掲示による案内および説明 (令和5年度モデルルーム来場者 1075名)	昨年度から継続	継続	
89	(特非)とちぎノーマライゼーション研究会	健全者、高齢者および障害者の自立支援に関する情報の収集並びに提供事業	とちぎ福祉プラザモデルルームでの、具体的な相談内容に対する解決策の提示	対象者 福祉プラザモデルルーム来場者 個別相談内容への解決策提案や情報提供 (令和5年度相談件数 244件)	昨年度から継続	継続	
90	(特非)とちぎノーマライゼーション研究会	健全者、高齢者および障害者の自立支援に関するカウンセリング事業	とちぎ福祉プラザモデルルームでの、障がい相談支援コーディネーターとの連携と個別支援の強化	冊子を活用し福祉用具や住環境整備の個別相談についてわかりやすく説明した。またコーディネーターとの連携を図った。	昨年度から継続	継続	

91	栃木県精神保健福祉会	家族相談事業	誰にも相談できず孤立しがちな精神障害者の家族に、同じ立場の家族（家族相談員）として相談に乗り、不安や悩みを共有すると共に様々な情報を伝える事で、孤立からの脱却や社会との繋がりを図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県本部が、毎週水曜日10：00～15：00家族相談会を開催</li> <li>・ピアサポートやしお（県全域家族会）が、毎月第二土曜日13：30～15：30相談会を開催</li> <li>・宇都宮精神保健福祉会・足利精神保健福祉会・佐野精神保健福祉会・日光地区精神保健福祉会・小山地区精神保健福祉会（地区家族会）がそれぞれ月2回相談会を開催。鹿沼精神保健福祉会（地区家族会）が月1回相談会を開催。クローバーハーツ癒しの夢工房（塩谷町/地区家族会）代表は塩谷町から委託され、土・日・祝を問わず対面相談と電話相談を実施。その他、那須烏山市と高根沢町からも委託され各市・町の相談を受ける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県本部が、毎週水曜日10：00～15：00家族相談会を開催</li> <li>・ピアサポートやしお（県全域家族会）が、毎月第二土曜日13：30～15：30相談会を開催</li> <li>・宇都宮精神保健福祉会・足利精神保健福祉会・佐野精神保健福祉会・日光地区精神保健福祉会・小山地区精神保健福祉会（地区家族会）がそれぞれ月2回相談会を開催。鹿沼精神保健福祉会（地区家族会）が月1回相談会を開催。クローバーハーツ癒しの夢工房（塩谷町/地区家族会）代表は塩谷町から委託され、土・日・祝を問わず対面相談と電話相談を実施。その他、那須烏山市、高根沢町及びさくら市からも委託され各市・町の相談を受ける</li> </ul>	継続	栃木県精神保健福祉会（やしお会）事務局
92	(一財) 栃木県老人クラブ連合会	安全で安心なまちづくりの取組み	会員自身が地域社会での活動を通じて、安全で安心なまちづくりに貢献すると共に、講演会やキャンペーンを通じて、会員自身の交通安全や消費生活トラブルの防止を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域安全見守り活動の展開 登下校見守り活動、高齢者世帯の安否確認・友愛訪問活動</li> <li>(2) 高齢者対象のキャンペーンの実施 交通安全教室の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域安全見守り活動の展開 登下校見守り活動、高齢者世帯の安否確認・友愛訪問活動</li> <li>(2) 高齢者対象のキャンペーンの実施 交通安全教室の開催</li> </ul>	継続	県老連事務局
93	(一社) 栃木県手をつなぐ育成会	障害者110番事業	社会生活や養育、教育、就労、福祉サービス、人間関係など様々な悩みや不安に対する相談窓口を開設して、課題改善の支援を行う。	・相談件数 25件（生活面の不安、障害者差別、金銭問題など）	・月曜日から金曜日まで（AM9:30～PM4:00）	継続	
94	(福) 栃木県社会福祉協議会	栃木県地域福祉振興基金（栃の実基金）による市民団体への助成	社会福祉の向上に大きな効果が予想され、独創性・先駆性・普遍性が認められる開発的な取組に対する助成	10団体に助成	申請締切	継続	地域福祉・ボランティア課
95	(福) 栃木県社会福祉協議会	とちぎ福祉プラザ指定管理事業	<p>○福祉プラザは、障害者をはじめ県民の幅広い交流と社会参加、自主的な福祉活動を支援することにより、県民がともに支え合う地域社会づくりや誰もが使いやすい施設を目指している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手すり、点字表示等：全館がバリアフリーで、廊下の手すりや案内板等には点字の表示がある。</li> <li>・電光表示板：館内主要箇所の天井に設置されている電光表示板は、平時は館内のお知らせ、災害時は災害情報や避難経路を文字や光で表示する。</li> <li>・磁気ループシステム：磁気フラットループを主要研修室の床下に敷設し、マイクの音声を難聴者等の補聴器に直接送信する。</li> <li>・トイレ：多目的トイレを各階に配置。うち1か所はオストミー対応。</li> <li>・自動販売機：硬貨投入口等が大きく、商品取出口の位置が高く、商品選択ボタンの上に点字シールが貼ってある。</li> <li>・音声案内：入口及び玄関ホールに音声による現在地案内が設置されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 開館日数 336日</li> <li>2 利用回数 5,820回</li> <li>3 利用者数 138,277人</li> <li>4 見学者等への障害の理解促進</li> <li>5 その他 館内入居団体の視覚・聴覚障害の職員等も対象として消防訓練を2回実施</li> </ul>	県民にとって使いやすい施設となるよう引き続き管理運営に努めていく。	継続	プラザ管理課

96	(一社)栃木県視覚障害者福祉協会	交通安全対策事業	白杖や盲導犬使用によって安全な外出ができるよう歩道や点字ブロック、エスコートゾーンなどの設置状況の確認をする。	県内約10件。	引き続き行う。	継続	栃視協事務局
97	(一社)栃木県視覚障害者福祉協会	電話相談事業	視覚障害者やその家族が抱えている悩みや諸問題に対して電話相談を行う。	ピアカウンセリングを通じ、視覚障害者の自立や社会参加につながっている。	随時実施。	継続	栃視協事務局
98	(一社)栃木県視覚障害者福祉協会	同行援護従業者養成研修開催事業	視覚障害者が安心して外出できるよう同行援護従業者養成研修(ガイドヘルパー養成)を行う。	最小定員に満たず中止した。	開催を検討している。	継続	栃視協事務局
99	(一社)栃木県視覚障害者福祉協会	災害時避難行動事業	視覚障害者が安全かつ安心して避難ができるよう、支援者名簿、個別支援計画の作成に関する研修会の開催。	開催に向け検討した。	年2回開催する。	継続	栃視協事務局
100	栃木県生活衛生同業組合協議会	地域との共生に関する事業	地域における防犯活動に参加、協力することにより、安全・安心な生活環境の整備を図る。	○理容組合 ・「理容こども110番の店」活動の実施 ○クリーニング業組合 ・「防犯パトロール」「こどもを守る安心の家」活動の実施	継続して実施	継続	(公財)栃木県生活衛生営業指導センター
101	栃木県信用組合協会	おもいやり駐車スペースやスロープ認知サポーター	身体に障害のある方や高齢者・妊産婦など歩行が困難な方のための駐車スペース・スロープ・トイレの確保 地域ぐるみで認知症患者とその家族を支援することで「認知症患者が安心して暮らせる街」を実現する	1.駐車場整備 営業店(5店舗) 2.スロープ整備 営業店(6店舗) 3.誘導ブロック整備 営業店(5店舗) 4.障害者トイレ整備 営業店(5店舗) 5.地域の社会福祉協議会との連携継続	1.駐車場整備 2.スロープ整備 3.誘導ブロック整備 4.障害者トイレ整備 5.認知サポーターの継続	継続	真岡信用組合 総務部
102	栃木県信用組合協会	認知サポーター	地域ぐるみで認知症患者とその家族を支援することで「認知症患者が安心して暮らせる街」を実現する。	地域の社会福祉協議会との連携継続	認知サポーターの継続	継続	那須信用組合 総務部
103	(一社)栃木県タクシー協会	ユニバーサルデザインタクシーの導入促進(ユニバーサルデザインタクシーの導入)	タクシー事業者が所有するタクシーの25%の車両を、ユニバーサルデザインタクシー又は福祉タクシーとしバリアフリーに寄与する。	ユニバーサルデザインタクシー導入 28台	ユニバーサルデザインタクシー導入 31台	継続	栃木県タクシー協会
104	(一社)栃木県タクシー協会	ユニバーサルドライバーの研修会の開催	身体障害者の方(視覚・聴覚・肢体不自由・精神・認知)などの利用客が安全・安心に乗車できるよう、乗務員に対する接客・接遇についての研修を行い適切な介助を行う。	今年度は1回開催し、30名が受講 平成25年度から延べ562名が受講	平成25年度から継続	継続	栃木県タクシー協会

105	(一社) 栃 木県タク シー協会	身体障害者運賃 1 割 引き	身体障害者の方がタクシーを利用した場合の運賃を 1 割 引きすることにより、障害者の外出支援に貢献する。	障害者が乗車し、障害者手帳を提示した場合に運賃の一 割を割引きする。	平成 2 3 年度から継続	継続	栃木県タクシー協会
106	(一社) 栃 木県タク シー協会	運転免許証自主返納 者運賃 1 割引き	高齢により、身体の機能低下による事故抑止のため、運 転免許証を自主返納した者に対しタクシー運賃を 1 割引 きし、運転免許証の返納を促進し、高齢者の事故防止を 図る。	高齢により自動車運転免許証を自主返納した場合に、運 転経歴証明書を提示した場合にタクシー運賃の一割を割 引きする。	平成 2 2 年度から継続	継続	栃木県タクシー協会